

文教はぐくみ委員会資料

令和 7 年 1 月
子ども若者はぐくみ局

○ 議第 109 号～第 128 号「指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）」
参考資料

| | |
|------------------------|--------|
| 議第 109 号 「京都市大宮西野山児童館」 | ・・・ 1 |
| 議第 110 号 「京都市楽只児童館」 | ・・・ 5 |
| 議第 111 号 「京都市紫野児童館」 | ・・・ 9 |
| 議第 112 号 「京都市上高野児童館」 | ・・・ 13 |
| 議第 113 号 「京都市壬生児童館」 | ・・・ 17 |
| 議第 114 号 「京都市御前児童館」 | ・・・ 21 |
| 議第 115 号 「京都市清水児童館」 | ・・・ 25 |
| 議第 116 号 「京都市今熊野児童館」 | ・・・ 29 |
| 議第 117 号 「京都市四ノ宮児童館」 | ・・・ 33 |
| 議第 118 号 「京都市崇仁児童館」 | ・・・ 37 |
| 議第 119 号 「京都市洛陽児童館」 | ・・・ 41 |
| 議第 120 号 「京都市中唐戸児童館」 | ・・・ 45 |
| 議第 121 号 「京都市桂川児童館」 | ・・・ 49 |
| 議第 122 号 「京都市南浜児童館」 | ・・・ 53 |
| 議第 123 号 「京都市醍醐中央児童館」 | ・・・ 57 |
| 議第 124 号 「京都市醍醐児童館」 | ・・・ 61 |
| 議第 125 号 「京都市辰巳児童館」 | ・・・ 65 |
| 議第 126 号 「京都市横大路児童館」 | ・・・ 69 |
| 議第 127 号 「京都市納所城之内児童館」 | ・・・ 73 |
| 議第 128 号 「京都市淀児童館」 | ・・・ 77 |
| 各指定候補者の役員等名簿 | ・・・ 81 |

議第 109 号 京都市大宮西野山児童館

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市北区大宮西野山町41番地

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造平屋建て

延べ床面積 216.58 平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|---|
| 団体名（代表者名） | 社会福祉法人京都社会福祉協会（理事長 今井 豊嗣） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市東山区三条通大橋東二町目73番地の2 |
| 設立年月日 | 昭和55年8月13日 |
| 現在の基本財産 | 5,000,000円、土地、建物 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none">・ 保育所の設置経営・ 児童厚生施設の設置経営、指定管理・ 設置又は管理経営する児童館において、京都市が実施する放課後児童健全育成事業及び地域子育て支援拠点事業の受託実施 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | 京都市室町児童館ほか12施設（計13施設） |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 子育て世代から高齢者世代、乳幼児から中高生世代まで、幅広い世代が一体となり触れ合いの拠点となれるような取組を図る。
- イ 國際化社会、情報化社会の中心となっていく子どもの育成のため、学校や地域、各関係機関との連携の下、魅力ある事業を企画運営する。
- ウ 取り巻く環境や課題が多様化する中で改めて遊びや生活を通して子どもの発達や健康の増進を図る重要性を認識し、保護者支援にも重点を置き取り組む。
- エ 地域の関係機関との関わりを強化し、地域ぐるみの子育て家庭支援を推進する。

(2) 収支計画の概要

（単位：円）

| | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料 | 32,540,000 | 33,127,200 | 33,728,669 | 34,348,181 | 34,986,279 |
| | 利用料 | 7,200,000 | 7,200,000 | 7,200,000 | 7,200,000 | 7,200,000 |
| | 収入合計 | 39,740,000 | 40,327,200 | 40,928,669 | 41,548,181 | 42,186,279 |
| 支出 | 人件費 | 30,740,000 | 31,327,200 | 31,928,669 | 32,548,181 | 33,186,279 |
| | 事業費 | 9,000,000 | 9,000,000 | 9,000,000 | 9,000,000 | 9,000,000 |
| | 支出合計 | 39,740,000 | 40,327,200 | 40,928,669 | 41,548,181 | 42,186,279 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応募団体数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|-------|------------------------|---|
| 1 | 社会福祉法人 京都社会福祉 協会 | <ul style="list-style-type: none"> 申請団体は実績があり、財務状況も安全性があるため評価できる。また、会計や経費執行状況の把握は本部事務局が全施設分を管理していることも評価できる。 障害を持つ子、医療的ケアを必要とする子、被虐待児童、ヤングケアラー、トランスジェンダー等、配慮を要する子についても積極的に受け入れるインクルーシブな姿勢が特に評価できる。児童館職員だけでなく、大学生ボランティアや地域住民が主体的に関わりを持ってくれていること、関係各所との連携の幅が広いこと等も強みである。 虐待防止やヤングケアラーの早期発見に向けて、「ヤングケアラーを理解するためのヒント」を共有し、子どもたちの活動時の様子や会話の中から察知できるように努めておられる点はとても高く評価できる。子どもである時期を子どもらしく過ごせるようにという施設の考え方は、子どもたちにとっても安心できると思う。 地域の関係団体との連携を推進しており、様々な状況下に置かれている子どもに対して、協力し合う体制ができている。 京都市はぐくみプランに基づいて、中長期の計画を職員参加の下で、各項目において作成し、設定された期間ごとに評価等を行い、次期計画などに反映することができている。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人京都社会福祉協会を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 大項目 | 中項目 | 配点 | 応募団体 |
|-----------------------------|------------------|-----|--------------------|
| | | | 社会福祉法人 京都社会福祉協会 |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | 10.00 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | 22.25 |
| | 小計 | 38 | 32.25 |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | 8.00 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | 17.50 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | 9.75 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 12 | 12.00 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | 20.00 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | — |
| | 小計 | 68 | 67.25 |
| 合計 | | 106 | 99.50 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | 93.9 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 子どもにとっての最善の利益とは何かを軸に、外部評価により課題を見つけ、苦情解決に向けて検討されていることが評価できる。ただし、不祥事対応について、過度に子ども・保護者の立場に偏りすぎていないかという目線で職員へのメンタルケアも大事だと考えられる。
- ・ 利用者アンケート等で記載されている事項に速やかに対応しており、この点を継続していくことがサービスの質の確保・向上にとって大切と考える。
- ・ 利用者満足度アンケートを集計するだけではなく、幅広い対象者に向けてホームページでも公開されている点は素晴らしい。アンケートに寄せられた要望を広範囲に共有することで、意見反映やサービス向上につなげられると考える。
- ・ 満足度アンケートの結果のうち、評価が低い項目について、職員間で協議検討を行い、より一層の改善に取り組んでもらいたいと思う。

議第 110 号 京都市楽只児童館

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市北区紫野西舟岡町 2 番地

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
延べ床面積 200.00 平方メートル

2 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|---|
| 団体名（代表者名） | 京都市楽只児童館運営委員会（運営委員長 後藤 直） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市北区紫野西舟岡町 2 番地 |
| 設立年月日 | 昭和 57 年 4 月 1 日 |
| 現在の基本財産 | なし |
| 事業概要 | ・ 児童の健全育成を図るための事業。 ・ その他、本会の目的を達成するために必要な事業。 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | なし |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 生きる力に寄り添った途切れることのない支援を行い、1人1人の心地良い居場所づくりや、誰にでも等しいユニバーサルな保育環境づくりに努める。
- イ 地域の諸団体が主催する行事に積極的に参加することで理解や信頼を獲得し、地域の中での子どももまんなか社会を実現する。
- ウ 保護者との関係を深めるために、交流や相談事業の充実を図る。
- エ 地域、学校、家庭との連携を高め地域のニーズに応じた児童館運営を行う。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

| | | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 | 令和 11 年度 | 令和 12 年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料 | 25,000,000 | 25,000,000 | 25,000,000 | 25,000,000 | 25,000,000 |
| | 利用料 | 6,500,000 | 6,500,000 | 6,500,000 | 6,500,000 | 6,500,000 |
| | 収入合計 | 31,500,000 | 31,500,000 | 31,500,000 | 31,500,000 | 31,500,000 |
| 支出 | 人件費 | 18,032,840 | 18,075,680 | 18,118,520 | 18,161,360 | 18,204,200 |
| | 事業費 | 13,467,160 | 13,424,320 | 13,381,480 | 13,338,640 | 13,295,800 |
| | 支出合計 | 31,500,000 | 31,500,000 | 31,500,000 | 31,500,000 | 31,500,000 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応 募 団 体 数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|-----------|---------------|---|
| 1 | 京都市楽只児童館運営委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 現金預金残高が少ないことから資金繰りに要注意であるものの、内部牽制体制によって、常に予算の執行状況を点検し、予算の過不足等がないかを確認されている点は評価できる。また、指導監査で文書指摘がないこと、不祥事がないことも評価できる。 昼間留守家庭だけではない、全ての子どもへの保育権保障と、反差別、人権保障を理念に掲げての活動方針が明確であり、複合施設であることを活かした企画や、校外学習等により、子どもたちに学びと成長の機会を積極的に提供しようとする姿勢が評価できる。外に出て行く児童館をスローガンに地域と交流を深め、高齢者宅への配食サービスで世代間交流を行うとともに、孤立しがちな高齢者の見守りにもなる点、子どもが守られるばかりの存在ではなく、地域社会の担い手として役割を与えられているように感じられ、好感が持てた。 紙屋川での紙漉き体験など、地域の特性を生かしながら様々な世代の方との交流を図る機会を多く設けている点や佛教大学の学園祭への参加や学生ボランティアとの取組を通して、子どもたちが大学を身近に感じるようになってきたという成果は素晴らしいと思う。 宿泊校外学習や独居高齢者への配食サービスの実施などにより、地域の関係機関とも積極的に関わっている。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、京都市楽只児童館運営委員会を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 大項目 | 中項目 | 配点 | 審査項目 | 応募団体 |
|-----------------------------|------------------|-------|-----------------------|-------------------|
| | | | 運営実績 (申請団体 の状況) | 京都市楽只児童館 運営委員会 |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 1 0 | | 9. 7 5 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 2 8 | | 2 7. 5 0 |
| | 小計 | 3 8 | | 3 7. 2 5 |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | | 8. 0 0 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 1 8 | | 1 6. 7 5 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 1 0 | | 9. 5 0 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 1 2 | | 1 1. 0 0 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 2 0 | | 2 0. 0 0 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | | — |
| | 小計 | 6 8 | | 6 5. 5 0 |
| 合計 | | 1 0 6 | | 1 0 2. 5 0 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 1 0 0 | | 9 6. 7 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 地域社会との連携（周辺大学等も含めた連携）が取られていることが評価できる。
- ・ 適宜、アンケートをとったり、保護者会を開催したりすることで、利用者の意向を聴取しようと心がけているが、子どもからの直接の意見聴取がどのようになされているのか見えにくい面がある。他の施設にもよく見られるような意見 BOX や、直接子どもたちの意見を聞く会の開催等を検討され、実施されているならその成果を共有していただくのが良いと考える。
- ・ 地域の子育て基幹ステーションとしての役割と他団体との関係性を整理した資料がとても分かりやすかった。多様な背景を抱える子どもたちへの途切れのない支援を重視されていることが伝わった。

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市北区紫野雲林院町44番地の1

(施設外クラス)

京都市北区紫野上鳥田町30番地

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造3階建て

延べ床面積 191.90平方メートル

(施設外クラス)

鳳徳小学校内

延べ床面積 40.00平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|--|
| 団体名（代表者名） | 社会福祉法人京都市社会福祉協議会（会長 高屋 宏章） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 |
| 設立年月日 | 昭和36年4月28日 |
| 現在の基本財産 | 100,000,000円、土地、建物 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉を目的とする事業の研究、総合的企画及び実施 ・ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 ・ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 ・ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 ・ 区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業 ・ 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 ・ 共同募金事業への協力 ・ ひと・まち交流館 京都の経営 ・ 京都市福祉ボランティアセンターの経営 ・ 京都市長寿すこやかセンターの経営 ・ 京都市成年後見支援センターの経営 ・ 社会福祉研修・介護実習普及センターの経営 ・ 桂坂野鳥遊園並びにものづくり体験館の設置運営 ・ 児童館並びに放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業の経営 ・ 老人デイサービスセンターの経営 ・ 老人福祉センターの経営 ・ 地域包括支援センターの経営 ・ 老人短期入所施設の経営 ・ 認知症対応型老人共同生活援助事業 ・ 小規模多機能型居宅介護事業 ・ 居宅介護支援事業 ・ 介護予防支援事業 ・ 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業） ・ 法人後見事業 ・ 生活福祉資金貸付事業 ・ その他の生活困窮者自立支援事業 ・ 生活支援体制整備事業 ・ その他この法人の目的達成のため必要な事業 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | 京都市上賀茂児童館ほか30施設（計31施設） |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 児童館事業においては、0歳から18歳までの児童と保護者を対象に児童の居場所としての機能や地域の子育て支援の中心として運営する。
- イ 学童クラブ事業においては、保護者就労支援と子どもたちの安心、安全な居場所づくりを目指す。
- ウ 地域子育て支援ステーション事業の基幹ステーションとして、小学校通学区域内の子育てネットワークを構築し、子育て支援活動を充実させる。
- エ 関係機関及び、地域団体との連携を強化し、地域住民と子どもたちとの世代間交流を積極的に行い事業の充実や子どもの安全確保に努める。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

| | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料 | 35,399,216 | 36,334,060 | 37,296,949 | 38,288,725 | 39,310,254 |
| | 利用料 | 11,334,800 | 11,334,800 | 11,334,800 | 11,334,800 | 11,334,800 |
| | 収入合計 | 46,734,016 | 47,668,860 | 48,631,749 | 49,623,525 | 50,645,054 |
| 支出 | 人件費 | 32,687,483 | 33,622,327 | 34,585,216 | 35,576,992 | 36,598,521 |
| | 事業費 | 14,046,533 | 14,046,533 | 14,046,533 | 14,046,533 | 14,046,533 |
| | 支出合計 | 46,734,016 | 47,668,860 | 48,631,749 | 49,623,525 | 50,645,054 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応募団体数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|-------|----------------------|---|
| 1 | 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 | <ul style="list-style-type: none">・ 総合的に判断すると児童館として適切な運営を継続しており、より良い事業の展開を行おうという意欲も感じられる。特に行事やクラブ活動の中で子どもたちが児童館に主体的に参加できる機会を設けている点が非常に素晴らしい。・ 法人として、マニュアルや規約などしっかりと環境整備をされていると同時に、発信する情報など各施設に裁量を任されている部分とのバランスが良いと感じた。また、近年の人事費上昇を鑑みると、赤字運営となったのは職員の待遇を優先された結果ではないかと考える。・ 書類を拝読し、児童相談所や母子支援センターなど利用者の課題に応じた関係先に繋ぐ「入口」としての役割が今後益々期待される。・ 客観的な評価を外部・内部問わずに収集されて、改善に活かされているところが素晴らしい。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人京都市社会福祉協議会を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 審査項目 | | 配点 | 応募団体 |
|-----------------------------|-------------------|-------|----------------------|
| 大項目 | 中項目 | | 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 1 0 | 9. 7 5 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 2 8 | 1 8. 0 0 |
| | 小計 | 3 8 | 2 7. 7 5 |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | 8. 0 0 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 1 8 | 1 7. 0 0 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 1 0 | 1 0. 0 0 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 1 2 | 1 1. 7 5 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 2 0 | 2 0. 0 0 |
| | 6 上記以外で特にP Rしたい内容 | — | — |
| | 小計 | 6 8 | 6 6. 7 5 |
| 合計 | | 1 0 6 | 9 4. 5 0 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 1 0 0 | 8 9. 2 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- 子どもたちが安心できる居場所・相談場所として機能している。敢えて言えば運営の照準が小学生を中心に設定されがちになるので、中・高生などの年齢の高い層のニーズをどう捉えていくかが運営の課題と言える。また子どもたちのサードプレイスであるという観点に立つなら、中学生以降の時期に自覚されることが多い社会的マイノリティー（LGBTQなど）の生きづらさや相談・連帯に関する情報発信がもう少しあるとさらに良い。
- 昨今、苦情や通報者の保護や事案の取り扱いについて、個人の尊厳が守られる対応が強く求められているため、直接利害関係のない第三者に相談窓口を設置する意味合いは高いと考える。また、事業の告知とともに参加者数など実施報告をWEBで公開することで、当日の様子をうかがい知ることができ、未利用者の新規参加を後押しすることにつながると考える。
- 施設が多いがゆえに、ハード面の中長期的な設備更新計画の作成をご検討いただきたい。

議第 112 号 京都市上高野児童館

1 施設の概要

(1) 所在地
京都市左京区上高野松田町 5 番地

(2) 施設規模等
構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建て（1 階部分）
延べ床面積 310.23 平方メートル

2 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|---|
| 団体名（代表者名） | 社会福祉法人京都社会福祉協会（理事長 今井 豊嗣） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市東山区三条通大橋東二町目 73 番地の 2 |
| 設立年月日 | 昭和 55 年 8 月 13 日 |
| 現在の基本財産 | 5,000,000 円、土地、建物 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none">保育所の設置経営児童厚生施設の設置経営、指定管理設置又は管理経営する児童館において、京都市が実施する放課後児童健全育成事業及び地域子育て支援拠点事業の受託実施 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | 京都市大宮西野山児童館ほか 12 施設（計 13 施設） |

4 事業計画及び収支計画の概要

（1）事業計画の概要

- ア 学校でも家庭でもない第 3 の居場所として、それぞれの子どもの思いに合わせた居場所づくりを行う。
イ 子育て支援拠点として広く周知し、親子が気軽に利用することができ、相談し合える仲間づくりの場となるよう取り組む。
ウ 一緒に生活し、様々な遊び、体験を通して生きる力や人と関わる力を育む。
エ 地域関係機関と連携することで、地域ぐるみで子どものための取組を行う。

（2）収支計画の概要

（単位：円）

| | | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 | 令和 11 年度 | 令和 12 年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料 | 27,670,000 | 28,191,050 | 28,719,904 | 29,264,623 | 29,825,683 |
| | 利用料 | 8,250,000 | 8,250,000 | 8,250,000 | 8,250,000 | 8,250,000 |
| | 収入合計 | 35,920,000 | 36,441,050 | 36,969,904 | 37,514,623 | 38,075,683 |
| 支出 | 人件費 | 26,920,000 | 27,441,050 | 27,969,904 | 28,514,623 | 29,075,683 |
| | 事業費 | 9,000,000 | 9,000,000 | 9,000,000 | 9,000,000 | 9,000,000 |
| | 支出合計 | 35,920,000 | 36,441,050 | 36,969,904 | 37,514,623 | 38,075,683 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応 募 団体数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|------------|------------------------|---|
| 1 | 社会福祉法人 京都社会福祉 協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請団体は実績があり、財務状況も安全性があるため評価できる。また、会計や経費執行状況の把握は本部事務局が全施設分を管理していることも評価できる。 ・ 地域はもちろん、行政や各種団体等、連携先が多彩で、子育て世代や様々なバックグラウンドを持つ子どもたちの居場所になれるよう、尽力されているところが特に評価できる。 ・ 学童事業においては、受け入れ時に面談を行い、期中に個人懇談を行うなど、きめ細やかなフォローがなされており、保護者も安心して預けることができるものと思料する。 ・ 長期休業中の遊びやまつりの企画などについて、子どもたちによる運営委員会を立ち上げ、自主性を育んでおられる取組は高く評価したい。 ・ 大人から与えられたものではなく、子どもたちの主体的な「やりたい」という気持ちを実現することで、大きな自信につなげられると思う。 ・ 地域特性を踏まえ、児童館に求められている役割を把握し、その役割を地域の中で果たすことができるように対応している。 ・ 行政と連携し虐待防止のために取り組んでいることや、地域特性に配慮しながら、交流機会を持つようにしている。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人京都社会福祉協会を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 審査項目 | | 配点 | 応募団体 |
|-----------------------------|------------------|-----|--------------------|
| 大項目 | 中項目 | | 社会福祉法人 京都社会福祉協会 |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | 10.00 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | 22.25 |
| | 小計 | 38 | 32.25 |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | 8.00 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | 17.50 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | 9.75 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 12 | 12.00 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | 20.00 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | — |
| | 小計 | 68 | 67.25 |
| 合計 | | 106 | 99.50 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | 93.9 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 子どもにとっての最善の利益とは何かを軸に、外部評価により課題を見つけ、苦情解決に向けて検討されていることが評価できる。ただし、不祥事対応について、過度に子ども・保護者の立場に偏りすぎていなかという目線で職員へのメンタルケアも大事だと考えられる。
- ・ 個々の利用者のニーズに合わせた居場所となるよう心掛けておられる点、大切な視点であると思われる所以、このまま取り組んでいただきたいと考える。
- ・ 全国保育士会が選定した「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」を参考に、児童館版の「セルフチェックリスト」を独自に作成された点は、とても能動的で素晴らしい。
- ・ 満足度アンケートの結果をホームページ等で公表し、利用者の意見や要望に対して対応した内容などを広く周知することを取り組んでいただければ良いと思う。

議第 113 号 京都市壬生児童館

1 施設の概要

- (1) 所在地
京都市中京区西ノ京北小路町5番地
- (2) 施設規模等
構 造 鉄筋コンクリート造平屋建て
延べ床面積 251.99 平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|---|
| 団体名（代表者名） | 公益社団法人京都市児童館学童連盟（会長 稲川 昌実） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市南区東九条東山王町27番地 |
| 設立年月日 | 平成18年4月1日 |
| 現在の基本財産 | なし |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none">・ 児童の社会性向上及び自立促進を図るための事業・ 児童虐待の予防・防止及び子育て不安の解消を図るための事業・ 児童の安全確保を図るための事業・ 児童健全育成に寄与するイベント等の実施及び広報・普及啓発事業・ 児童館・学童クラブ等職員の資質の向上及び育成・ 障害のある児童のための介助者の派遣、巡回指導の実施・ 地域の子育て支援や福祉サービスの利用を援助する事業・ 児童館・学童クラブ相互の連絡調整並びに関係機関及び関係団体との連携協力・ 学童クラブ事業の公平・円滑な運営を図るための事業・ 児童館・学童保育所に従事する職員を紹介するための職業紹介事業・ 児童館の管理及び運営・ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | 京都市西京極西児童館ほか6施設（計7施設） |

4 事業計画及び収支計画の概要

（1）事業計画の概要

- ア 幅広い年齢層の子どもたちへ多様な学びや遊びの場と子どもたちが主体となれる機会を提供する。
- イ 働く家庭に配慮し、子育ての支援を行う。
- ウ 児童館を通じた異世代交流の促進や、地域団体の活動支援を行う。
- エ 障害に関係なく学童クラブの利用機会を確保し、必要に応じて小学校との連携や専門家の助言、介助ボランティアの受け入れを行う。

（2）収支計画の概要

（単位：円）

| | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料等 | 26,175,100 | 26,505,100 | 26,839,100 | 27,181,100 | 27,523,100 |
| | 利用料 | 9,636,900 | 9,636,900 | 9,636,900 | 9,636,900 | 9,636,900 |
| | 収入合計 | 35,812,000 | 36,142,000 | 36,476,000 | 36,818,000 | 37,160,000 |
| 支出 | 人件費 | 25,439,000 | 25,769,000 | 26,103,000 | 26,445,000 | 26,787,000 |
| | 事業費 | 10,373,000 | 10,373,000 | 10,373,000 | 10,373,000 | 10,373,000 |
| | 支出合計 | 35,812,000 | 36,142,000 | 36,476,000 | 36,818,000 | 37,160,000 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応 募 団体数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|------------|--------------------------|--|
| 1 | 公益社団法人 京都市児童館 学童連盟 | <ul style="list-style-type: none"> ・ クラブ活動が運動系・文化系に多彩である点、子どもの発信や意見を目に見える形で表示している点、歌声サークルが20年以上継続している点、SNSで発信している点が評価できる。 ・ 古くからの住民もおられ就労家庭も増加をしている地域特性を捉えて「畠クラブ」や「体育館で遊ぼう」「野球教室」等に取り組んでおられるのは評価できる。 ・ それぞれの項目について、しっかりとまとめられており、児童館運営について実績のある団体であることが感じられる。また、館ごとに地域のニーズに合わせた活動や、地域特性を生かした取組がされている点が評価できる。 ・ 丁寧で見やすい児童館便り等の啓発物を作成されており、忙しい保護者に対して、情報を分かりやすく伝えようと心がけておられる点が評価できる。 ・ 建物・設備の保守点検について、職員の担当個所を2か月ごとにローテーションすることで、慣れによる先入観をなくし、多面的に点検ができるようにするという点が評価できる。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、公益社団法人京都市児童館学童連盟を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 審査項目 | | 配点 | 応募団体 公益社団法人 京都市児童館学童連盟 |
|-----------------------------|------------------|-----|------------------------------|
| 大項目 | 中項目 | | |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | 9. 75 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | 27. 00 |
| | 小計 | 38 | 36. 75 |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | 8. 00 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | 18. 00 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | 10. 00 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 12 | 12. 00 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | 20. 00 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | — |
| | 小計 | 68 | 68. 00 |
| 合計 | | 106 | 104. 75 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | 98. 8 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 職員層に応じた研修の実施は評価できる。
- ・ 次期指定管理期間で取り組む事項の中に具体的に「遮光カーテンの取り付け」が記載されており、具体的で実行可能な内容が記載をされており良かった。
- ・ 様々な観点を持って、サービスの質の向上に取り組まれていると感じた。乳幼児や児童対象の活動・イベントは、広く定着してきた感があるが、中高生に関してはこれからという印象である。自習スペースの提供や、地域に関わる活動への参加が広がることに期待する。
- ・ 物品の購入においては水増し契約の防止のため、①発注依頼者と発注担当者は別にする、②相見積りを行う、という手続も行っているかどうかご確認いただきたい。①については、人員数の関係で難しいかもしれないが、取引先と担当者が癒着しないよう、注意していただきたい。特に、館長など役職が上の人間が独断で購買手続を行わないよう注意していただきたい。また、内部通報制度が機能するようにして、不正を発見したら職員が声を上げられるようにしていただきたい。

議第 114 号 京都市御前児童館

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市中京区壬生東土居ノ内町20番地の1

(2) 施設規模等

構 造 朱雀第七小学校内

延べ床面積 172.04 平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|---|
| 団体名（代表者名） | 一般社団法人京都御前福祉会（会長 吉川 潔） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市中京区壬生東土居ノ内町20番地の1 |
| 設立年月日 | 平成27年4月16日 |
| 現在の基本財産 | なし |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none">・ 子どもの自立支援を目指す子どもの育成事業・ 子育ての社会連携を目指す子どもの家庭支援活動・ 共生のまちづくりを目指す地域福祉促進活動・ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | なし |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 地域全体で取り組む子育て支援の中心となり、安心、安全な居場所づくりに努める。

イ 子どもの個性や発達状況を把握し、自主性、社会性、創造性を養い、考える力や行動する力を育てる。

ウ 障害のある児童の程度や状況、家庭環境に配慮し、児童館を居場所と感じるような環境づくりに努める。

エ 地域の団体同士で交流し、イベントでの啓発活動や研修会等を行うことで様々な家庭環境の子どもの居場所づくりを行う。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

| | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料 | 35,023,502 | 35,319,701 | 35,620,371 | 35,925,586 | 36,235,418 |
| | 利用料 | 7,600,000 | 7,600,000 | 7,600,000 | 7,600,000 | 7,600,000 |
| | 収入合計 | 42,623,502 | 42,919,701 | 43,220,371 | 43,525,586 | 43,835,418 |
| 支出 | 人件費 | 33,603,002 | 33,899,201 | 34,199,871 | 34,505,086 | 34,814,918 |
| | 事業費 | 9,020,500 | 9,020,500 | 9,020,500 | 9,020,500 | 9,020,500 |
| | 支出合計 | 42,623,502 | 42,919,701 | 43,220,371 | 43,525,586 | 43,835,418 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応 募 団 体 数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|-----------|-------------------|--|
| 1 | 一般社団法人 京都御前福祉会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館運営委員会が日常の運営に関する意思決定機関であると思われるが、構成員が不明であり、必要時に開催とのことで、小規模な団体の機動性が確保されているかが見えにくい。 ・ 常に利用者の声を拾い上げている点、関係諸機関と連携・協働等行っている点が評価できる。 ・ 多様性を尊重している点が評価できる。 ・ 「読みたい本アンケート」を実施予定であり、書籍を揃えたらいいのではなく子どもたちの意見を聞いたうえで本を購入する取組は進めていただきたい。子どもの意見を反映しての「こども会議」や「御前こども商店会」等子どもを主体にした取組は評価できる。 ・ この児童館の運営に特化した団体ということで、地域に根差した活動をされている点、小学校敷地内の立地を活かし、細やかに連携されている点が評価できる。 ・ 建物・設備の保守点検について、「職員の担当箇所を1か月ごとにローテーションすることで、慣れによる先入観をなくし、多面的に点検ができるようにします」とされている点は評価できる。 ・ リサイクル・リユース・リデュースの3Rの意識を高める取組やフードロスをなくす取組は評価できる。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、一般社団法人京都御前福祉会を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 審査項目 | | 配点 | 応募団体 |
|-----------------------------|------------------|-----|-------------------|
| 大項目 | 中項目 | | 一般社団法人 京都御前福祉会 |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | 9.75 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | 28.00 |
| | 小計 | 38 | 37.75 |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | 8.00 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | 18.00 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | 10.00 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 12 | 12.00 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | 20.00 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | — |
| | 小計 | 68 | 68.00 |
| 合計 | | 106 | 105.75 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | 99.8 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 第三者評価等においても、職員のスキルがやや不足しているような印象を受けるため、職員が受講した研修については、講師を含め、もう少し具体的に表記した方が良いのではないか。
- ・ 将棋クラブにおいては、小学校を卒業後も中学生が自主的に指導のサポート側として事業に協力しているのは、長期的な関わりになっており良い取組である。
- ・ 地域の特性に合わせて様々な事業に取り組んでいることがうかがえた。1館のみの運営のようだが、地域のニーズや続いてきた慣習に寄り添いつつも、新しい意見や活動を柔軟に取り入れていきたい。
- ・ 物品の購入においては水増し契約の防止のため、①発注依頼者と発注担当者は別にする、②相見積りを行う、という手続も行っているかどうかご確認いただきたい。①については、人員数の関係で難しいかもしれないが、取引先と担当者が癒着しないよう、注意していただきたい。特に、館長など役職が上の人間が独断で購買手続を行わないよう注意していただきたい。また、内部通報制度が機能するようにして、不正を発見したら職員が声を上げられるようにしていただきたい。

議第 115 号 京都市清水児童館

1 施設の概要

- (1) 所在地
京都市東山区清水五丁目 130 番地の 8
- (2) 施設規模等
構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建て
延べ床面積 185.00 平方メートル

2 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|---|
| 団体名（代表者名） | 社会福祉法人京都市社会福祉協議会（会長 高屋 宏章） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1 |
| 設立年月日 | 昭和 36 年 4 月 28 日 |
| 現在の基本財産 | 100,000,000 円、土地、建物 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉を目的とする事業の研究、総合的企画及び実施・ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助・ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成・ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業・ 区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業・ 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡・ 共同募金事業への協力・ ひと・まち交流館 京都の経営・ 京都市福祉ボランティアセンターの経営・ 京都市長寿すこやかセンターの経営・ 京都市成年後見支援センターの経営・ 社会福祉研修・介護実習普及センターの経営・ 桂坂野鳥遊園並びにものづくり体験館の設置運営・ 児童館並びに放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業の経営・ 老人デイサービスセンターの経営・ 老人福祉センターの経営・ 地域包括支援センターの経営・ 老人短期入所施設の経営・ 認知症対応型老人共同生活援助事業・ 小規模多機能型居宅介護事業・ 居宅介護支援事業・ 介護予防支援事業・ 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）・ 法人後見事業・ 生活福祉資金貸付事業・ その他の生活困窮者自立支援事業・ 生活支援体制整備事業・ その他この法人の目的達成のため必要な事業 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | 京都市上賀茂児童館ほか 30 施設（計 31 施設） |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 児童館事業においては、0歳から18歳までの児童と保護者を対象に児童の居場所としての機能や地域の子育て支援の中心として運営する。
- イ 学童クラブ事業においては、保護者就労支援と子どもたちの安心、安全な居場所づくりを目指す。
- ウ 地域子育て支援ステーション事業の基幹ステーションとして、小学校通学区域内の子育てネットワークを構築し、子育て支援活動を充実させる。
- エ 関係機関及び、地域団体との連携を強化し、地域住民と子どもたちとの世代間交流を積極的に行い事業の充実や子どもの安全確保に努める。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

| | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料 | 31,847,044 | 32,596,901 | 33,369,253 | 34,164,776 | 34,984,165 |
| | 利用料 | 3,207,000 | 3,207,000 | 3,207,000 | 3,207,000 | 3,207,000 |
| | 収入合計 | 35,054,044 | 35,803,901 | 36,576,253 | 37,371,776 | 38,191,165 |
| 支出 | 人件費 | 26,745,420 | 27,495,277 | 28,267,629 | 29,063,152 | 29,882,541 |
| | 事業費 | 8,308,624 | 8,308,624 | 8,308,624 | 8,308,624 | 8,308,624 |
| | 支出合計 | 35,054,044 | 35,803,901 | 36,576,253 | 37,371,776 | 38,191,165 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応募団体数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|-------|----------------------|--|
| 1 | 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的に判断すると児童館として適切な運営を継続しており、より良い事業の展開を行おうという意欲も感じられる。特に行事やクラブ活動の中で子どもたちが児童館に主体的に参加できる機会を設けている点が非常に素晴らしい。 ・ 法人として、マニュアルや規約などしっかりと環境整備をされていると同時に、発信する情報など各施設に裁量を任されている部分とのバランスが良いと感じた。また、近年の人事費上昇を鑑みると、赤字運営となったのは職員の待遇を優先された結果ではないかと考える。 ・ 書類を拝読し、児童相談所や母子支援センターなど利用者の課題に応じた関係先に繋ぐ「入口」としての役割が今後益々期待される。 ・ 客観的な評価を外部・内部問わずに収集されて、改善に活かされているところが素晴らしい。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人京都市社会福祉協議会を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 審査項目 | | 配点 | 応募団体 |
|-----------------------------|------------------|-----|----------------------|
| 大項目 | 中項目 | | 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | 9.75 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | 18.00 |
| | 小計 | 38 | 27.75 |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | 8.00 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | 17.00 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | 10.00 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 12 | 11.75 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | 20.00 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | — |
| | 小計 | 68 | 66.75 |
| 合計 | | 106 | 94.50 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | 89.2 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- 子どもたちが安心できる居場所・相談場所として機能している。敢えて言えば運営の照準が小学生を中心に設定されがちになるので、中・高生などの年齢の高い層のニーズをどう捉えていくかが運営の課題と言える。また子どもたちのサードプレイスであるという観点に立つなら、中学生以降の時期に自覚されることが多い社会的マイノリティー（LGBTQなど）の生きづらさや相談・連帯に関する情報発信がもう少しあるとさらに良い。
- 昨今、苦情や通報者の保護や事案の取り扱いについて、個人の尊厳が守られる対応が強く求められているため、直接利害関係のない第三者に相談窓口を設置する意味合いは高いと考える。また、事業の告知とともに参加者数など実施報告をWEBで公開することで、当日の様子をうかがい知ることができ、未利用者の新規参加を後押しすることにつながると考える。
- 施設が多いがゆえに、ハード面の中長期的な設備更新計画の作成をご検討いただきたい。

議第 116 号 京都市今熊野児童館

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市東山区今熊野日吉町48番地の34

(2) 施設規模等

構 造 鉄骨造平屋建て

延べ床面積 175.40 平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|--|
| 団体名（代表者名） | 公益社団法人京都市児童館学童連盟（会長 稲川 昌実） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市南区東九条東山王町27番地 |
| 設立年月日 | 平成18年4月1日 |
| 現在の基本財産 | なし |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の社会性向上及び自立促進を図るための事業 ・ 児童虐待の予防・防止及び子育て不安の解消を図るための事業 ・ 児童の安全確保を図るための事業 ・ 児童健全育成に寄与するイベント等の実施及び広報・普及啓発事業 ・ 児童館・学童クラブ等職員の資質の向上及び育成 ・ 障害のある児童のための介助者の派遣、巡回指導の実施 ・ 地域の子育て支援や福祉サービスの利用を援助する事業 ・ 児童館・学童クラブ相互の連絡調整並びに関係機関及び関係団体との連携協力 ・ 学童クラブ事業の公平・円滑な運営を図るための事業 ・ 児童館・学童保育所に従事する職員を紹介するための職業紹介事業 ・ 児童館の管理及び運営 ・ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | 京都市西京極西児童館ほか6施設（計7施設） |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 伸び伸びと子どもたちを育む遊びの場と、子どもたちが主体となれる機会を提供する。

イ 働く家庭に配慮し、子育ての支援を行う。

ウ 児童館を通じた異世代交流の促進や、地域団体の活動支援を行う。

エ 障害に関係なく学童クラブの利用機会を確保し、必要に応じて小学校との連携や専門家の助言、介助ボランティアの受け入れを行う。

(2) 収支計画の概要

（単位：円）

| | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料等 | 26,976,000 | 27,326,000 | 27,678,000 | 28,037,000 | 28,399,000 |
| | 利用料 | 6,769,000 | 6,769,000 | 6,769,000 | 6,769,000 | 6,769,000 |
| | 収入合計 | 33,745,000 | 34,095,000 | 34,447,000 | 34,806,000 | 35,168,000 |
| 支出 | 人件費 | 26,845,000 | 27,195,000 | 27,547,000 | 27,906,000 | 28,268,000 |
| | 事業費 | 6,900,000 | 6,900,000 | 6,900,000 | 6,900,000 | 6,900,000 |
| | 支出合計 | 33,745,000 | 34,095,000 | 34,447,000 | 34,806,000 | 35,168,000 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応 募 団体数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|------------|--------------------------|---|
| 1 | 公益社団法人 京都市児童館 学童連盟 | <ul style="list-style-type: none"> 同じ法人運営の他の児童館と比較すると、クラブ活動の多彩さ、子どもの意見の表示、SNS発信等について見えにくい。 令和7年の苦情内容も、問題が大きく、原因究明がなされたのが気になる。 事業計画の作成にあたり、地域の中にある京都女子大学教育学部との連携もあり、今後の人材育成の観点からも評価できる。 事業実績において、発達障害のある児童と身体障害の児童の受け入れの両方があるのは評価できる。 それぞれの項目について、しっかりとまとめられており、児童館運営について実績のある団体であることが感じられる。また、館ごとに地域のニーズに合わせた活動や、地域特性を生かした取組がされている点が評価できる。 建物・設備の保守点検について、職員の担当個所を2か月ごとにローテーションすることで、慣れによる先入観をなくし、多面的に点検ができるようにするという点が評価できる。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、公益社団法人京都市児童館学童連盟を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 大項目 | 中項目 | 配点 | 応募団体 |
|-----------------------------|------------------|-----|----------------------|
| | | | 公益社団法人 京都市児童館学童連盟 |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | 9. 75 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | 27. 00 |
| | 小計 | 38 | 36. 75 |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | 8. 00 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | 18. 00 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | 10. 00 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 12 | 12. 00 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | 20. 00 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | — |
| | 小計 | 68 | 68. 00 |
| 合計 | | 106 | 104. 75 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | 98. 8 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 職員層に応じた研修の実施は評価できる。専門家を招いての研修は評価できるが、画一的な点が気になる。もう少しバリエーションがあってよいのではないか。
- ・ 次期指定管理の期間において、建物東側広場の整備を挙げておられ、具体的な内容であり事業を運営される時には実施をしていただければと思う。
- ・ 様々な観点を持って、サービスの質の向上に取り組まれていると感じた。乳幼児や児童対象の活動・イベントは、広く定着してきた感があるが、中高生に関してはこれからという印象である。自習スペースの提供や、地域に関わる活動への参加が広がることに期待する。
- ・ 物品の購入においては水増し契約の防止のため、①発注依頼者と発注担当者は別にする、②相見積もりを行う、という手続も行っているかどうかご確認いただきたい。①については、人員数の関係で難しいかもしねないが、取引先と担当者が癒着しないよう、注意していただきたい。特に、館長など役職が上の人間が独断で購買手続を行わないよう注意していただきたい。また、内部通報制度が機能するようにして、不正を発見したら職員が声を上げられるようにしていただきたい。。

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市山科区四ノ宮神田町 26 番地

(施設外クラス)

京都市山科区音羽西林 36 番地

(2) 施設規模等

構 造 鉄骨造平屋建て

延べ床面積 133.90 平方メートル

(施設外クラス)

構 造 音羽川小学校内

延べ床面積 65.00 平方メートル

2 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|--|
| 団体名（代表者名） | 公益社団法人京都市児童館学童連盟（会長 稲川 昌実） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市南区東九条東山王町 27 番地 |
| 設立年月日 | 平成 18 年 4 月 1 日 |
| 現在の基本財産 | なし |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の社会性向上及び自立促進を図るための事業 ・ 児童虐待の予防・防止及び子育て不安の解消を図るための事業 ・ 児童の安全確保を図るための事業 ・ 児童健全育成に寄与するイベント等の実施及び広報・普及啓発事業 ・ 児童館・学童クラブ等職員の資質の向上及び育成 ・ 障害のある児童のための介助者の派遣、巡回指導の実施 ・ 地域の子育て支援や福祉サービスの利用を援助する事業 ・ 児童館・学童クラブ相互の連絡調整並びに関係機関及び関係団体との連携協力 ・ 学童クラブ事業の公平・円滑な運営を図るための事業 ・ 児童館・学童保育所に従事する職員を紹介するための職業紹介事業 ・ 児童館の管理及び運営 ・ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | 京都市西京極西児童館ほか 6 施設（計 7 施設） |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 幅広い年齢層の子どもたちへ多様な学びや遊びの場と子どもたちが主体となれる機会を提供する。

イ 働く家庭に配慮し、子育ての支援を行う。

ウ 児童館を通じた異世代交流の促進や、地域団体の活動支援を行う。

エ 障害に関係なく学童クラブの利用機会を確保し、必要に応じて小学校との連携や専門家の助言、介助ボランティアの受け入れを行う。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

| | | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 | 令和 11 年度 | 令和 12 年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料等 | 28,145,000 | 28,542,000 | 28,945,000 | 29,354,000 | 29,768,000 |
| | 利用料 | 12,080,000 | 12,080,000 | 12,080,000 | 12,080,000 | 12,080,000 |
| | 収入合計 | 40,225,000 | 40,622,000 | 41,025,000 | 41,434,000 | 41,848,000 |
| 支出 | 人件費 | 30,603,000 | 31,000,000 | 31,403,000 | 31,812,000 | 32,226,000 |
| | 事業費 | 9,622,000 | 9,622,000 | 9,622,000 | 9,622,000 | 9,622,000 |
| | 支出合計 | 40,225,000 | 40,622,000 | 41,025,000 | 41,434,000 | 41,848,000 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応 募 団 体 数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|-----------|--------------------------|---|
| 1 | 公益社団法人 京都市児童館 学童連盟 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの居心地の良い居場所の提供のための努力と工夫が随所に見られる点が評価できる。ソーランクラブの活動も評価できる。 事業計画において京都華頂短期大学の実習生を受入れておられ、エリアにある大学と連携をし、今後の人材育成にも取り組んでおられる。 それぞれの項目について、しっかりとまとめられており、児童館運営について実績のある団体であることが感じられる。また、館ごとに地域のニーズに合わせた活動や、地域特性を生かした取組がされている点が評価できる。 建物・設備の保守点検について、職員の担当個所を 2 か月ごとにローテーションすることで、慣れによる先入観をなくし、多面的に点検ができるようにするという点が評価できる。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、公益社団法人京都市児童館学童連盟を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 審査項目 | | 配点 | 応募団体 |
|-----------------------------|-------------------|-------|----------------------|
| 大項目 | 中項目 | | 公益社団法人 京都市児童館学童連盟 |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 1 0 | 9. 7 5 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 2 8 | 2 7. 0 0 |
| | 小計 | 3 8 | 3 6. 7 5 |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | 8. 0 0 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 1 8 | 1 8. 0 0 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 1 0 | 1 0. 0 0 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 1 2 | 1 2. 0 0 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 2 0 | 2 0. 0 0 |
| | 6 上記以外で特にP Rしたい内容 | — | — |
| | 小計 | 6 8 | 6 8. 0 0 |
| 合計 | | 1 0 6 | 1 0 4. 7 5 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 1 0 0 | 9 8. 8 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- 職員層に応じた研修の実施は評価できる。もっとも、外部評価において職員間の情報共有の不十分さを指摘されており、研修の成果が十分に發揮されているか疑念がある。
- 次期指定期間で取り組むべきこととして、具体的に育成室、遊戯室の張替などの環境整備を挙げておられ、環境整備の必要な個所と認識しておられる個所を進めていただきたい。
- 様々な観点を持って、サービスの質の向上に取り組まれていると感じた。乳幼児や児童対象の活動・イベントは、広く定着してきた感があるが、中高生に関してはこれからという印象である。自習スペースの提供や、地域に関わる活動への参加が広がることに期待する。
- 物品の購入においては水増し契約の防止のため、①発注依頼者と発注担当者は別にする、②相見積もりを行う、という手続も行っているかどうかご確認いただきたい。①については、人員数の関係で難しいかもしねれないが、取引先と担当者が癒着しないよう、注意していただきたい。特に、館長など役職が上の人間が独断で購買手続を行わないよう注意していただきたい。また、内部通報制度が機能するようにして、不正を発見したら職員が声を上げられるようにしていただきたい。

議第 118 号 京都市崇仁児童館

1 施設の概要

- (1) 所在地
京都市下京区川端町 13 番地
- (2) 施設規模等
構 造 鉄筋コンクリート造 4 階建て（1 階部分）
延べ床面積 235.64 平方メートル

2 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|--|
| 団体名（代表者名） | 社会福祉法人大トリック京都司教区カリタス会（理事長 井上 新二） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市中京区河原町通三条上る下丸屋町 423 番地 |
| 設立年月日 | 昭和 35 年 2 月 10 日 |
| 現在の基本財産 | 土地、建物 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none">・ 特別養護老人ホームの経営・ 軽費老人ホーム（ケアハウス）の経営・ 児童養護施設の経営・ 老人デイサービス事業の経営・ 老人介護支援センターの経営・ 保育所の経営・ 障害福祉サービス事業の経営・ 老人短期入所事業の経営・ 隣保事業の経営・ 児童厚生施設の経営・ 老人居宅介護等事業の経営・ 小規模多機能型居宅介護事業の経営・ 地域子育て支援拠点事業の経営・ 認知症対応型共同生活介護事業の経営・ 幼保連携型認定こども園事業の経営・ 居宅介護支援事業・ 訪問入浴介護事業・ 京都市地域包括支援センターの経営・ 精華町北部地域包括支援センターの経営・ サービス付き高齢者向け住宅の経営 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | なし |

4 事業計画及び収支計画の概要

- (1) 事業計画の概要
- ア 子育て中の親子の居心地の良い場所を作る。
- イ 子どもたちが考え、実行できるような機会を作り、様々な経験を通じて心身ともに成長を促す。
- ウ 地域住民と子どもたちが交流できる環境を作り、地域とのつながりを深める。
- エ 昼間留守家庭の児童たちの健やかな育成を図るために、温かい雰囲気を大切にし、学童クラブ事業を運営する。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

| | | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 | 令和 11 年度 | 令和 12 年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料 | 31,192,177 | 31,816,021 | 32,452,341 | 33,101,388 | 33,763,416 |
| | 利用料 | 5,578,850 | 5,690,426 | 5,804,235 | 5,920,320 | 6,038,726 |
| | 収入合計 | 36,771,027 | 37,506,447 | 38,256,576 | 39,021,708 | 39,802,142 |
| 支出 | 人件費 | 25,298,467 | 25,804,436 | 26,320,524 | 26,846,935 | 27,383,873 |
| | 事業費 | 11,472,560 | 11,702,011 | 11,936,052 | 12,174,773 | 12,418,269 |
| | 支出合計 | 36,771,027 | 37,506,447 | 38,256,576 | 39,021,708 | 39,802,142 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応募団体数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|-------|---------------------------|--|
| 1 | 社会福祉法人 カトリック京都司教区カリタス会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導監査の文書指摘および不祥事は過去 2 年なく、評価できる。 ・ 運営資金の借入は、介護報酬の入金が遅れることによるものとのことなので、今後も資金繰りに留意が必要と考えられる。 ・ 多様な利用者 1 人 1 人を尊重したいという姿勢はもちろん評価できるが、子どもと関わる場において大切なのは、その子どもたちと関わる「人」すなわち「職員」の人間性や能力であり、職員を大切にし、その能力をいかんなく発揮してもらえる職場環境を整えようとする姿勢が見られた点は、特に評価できる。職員それぞれが、おかしいと感じたことを尊重し、それを法人あるいは上司に安心して相談できる職場作りを、これからも続けていただきたい。 ・ 京都市立芸術大学及び京都市立美術工芸高校の移転や、京都駅東部の開発など、目まぐるしく環境が変わっている地域だと思う。大学・高校との様々な交流や連携を通して、美術や音楽を積極的に教育に取り入れようとしている点を高く評価する。 ・ 異世代交流や他文化交流などをを行い、人権擁護や地域共生の視野を持って運営している。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人 カトリック京都司教区カリタス会を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 審査項目 | | 配点 | 応募団体 |
|-----------------------------|------------------|-----|---------------------------|
| 大項目 | 中項目 | | 社会福祉法人大トリック 京都司教区カリタス会 |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | 10.00 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | 27.00 |
| | 小計 | 38 | 37.00 |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | 8.00 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | 18.00 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | 9.25 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 12 | 12.00 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | 19.50 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | — |
| | 小計 | 68 | 66.75 |
| 合計 | | 106 | 103.75 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | 97.9 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- 利用者ニーズを把握し、それに応じて改善計画を立て、職員にまで周知徹底されている姿勢は評価できる。
- 小学校が統合され、遠方からの利用者も増えているとのことで、来退館時の安全の確保については、引き続き警察や地域住民と連携して対応するとともに、保護者や利用児童への働きかけが一層重要になると思われる。また、遠方の地域の住民や利用者にとっての居場所として定着できるよう、例えば移動児童館等も検討に値すると思われる。
- 「異世代交流」や「多文化共生」、「統合育成」をキーワードに、子どもたちに多様な経験を積んでもらいながら、個性や尊厳を重視する育成方針はノーマライゼーションを学ぶ大変いい機会だと思う。
- 第三者の視点を取り入れることや後進の育成のために、より多くの実習受け入れを行っていただきたいと思う。

議第 119 号 京都市洛陽児童館

1 施設の概要

- (1) 所在地
京都市南区吉祥院西定成町35番地
- (2) 施設規模等
構 造 鉄骨造平屋建て
延べ床面積 199.40 平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|---|
| 団体名（代表者名） | 社会福祉法人京都市社会福祉協議会（会長 高屋 宏章） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 |
| 設立年月日 | 昭和36年4月28日 |
| 現在の基本財産 | 100,000,000円、土地、建物 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉を目的とする事業の研究、総合的企画及び実施・ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助・ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成・ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業・ 区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業・ 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡・ 共同募金事業への協力・ ひと・まち交流館 京都の経営・ 京都市福祉ボランティアセンターの経営・ 京都市長寿すこやかセンターの経営・ 京都市成年後見支援センターの経営・ 社会福祉研修・介護実習普及センターの経営・ 桂坂野鳥遊園並びにものづくり体験館の設置運営・ 児童館並びに放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業の経営・ 老人デイサービスセンターの経営・ 老人福祉センターの経営・ 地域包括支援センターの経営・ 老人短期入所施設の経営・ 認知症対応型老人共同生活援助事業・ 小規模多機能型居宅介護事業・ 居宅介護支援事業・ 介護予防支援事業・ 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）・ 法人後見事業・ 生活福祉資金貸付事業・ その他の生活困窮者自立支援事業・ 生活支援体制整備事業・ その他この法人の目的達成のため必要な事業 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | 京都市上賀茂児童館ほか30施設（計31館） |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 児童館事業においては、0歳から18歳までの児童と保護者を対象に児童の居場所としての機能や地域の子育て支援の中心として運営する。
- イ 学童クラブ事業においては、保護者就労支援と子どもたちの安心、安全な居場所づくりを目指す。
- ウ 地域子育て支援ステーション事業の基幹ステーションとして、小学校通学区域内の子育てネットワークを構築し、子育て支援活動を充実させる。
- エ 関係機関及び、地域団体との連携を強化し、地域住民と子どもたちとの世代間交流を積極的に行い事業の充実や子どもの安全確保に努める。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

| | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料 | 30,683,566 | 31,438,088 | 32,215,246 | 33,015,718 | 33,840,204 |
| | 利用料 | 8,885,300 | 8,885,300 | 8,885,300 | 8,885,300 | 8,885,300 |
| | 収入合計 | 39,568,866 | 40,323,388 | 41,100,546 | 41,901,018 | 42,725,504 |
| 支出 | 人件費 | 26,543,962 | 27,298,484 | 28,075,642 | 28,876,114 | 29,700,600 |
| | 事業費 | 13,024,904 | 13,024,904 | 13,024,904 | 13,024,904 | 13,024,904 |
| | 支出合計 | 39,568,866 | 40,323,388 | 41,100,546 | 41,901,018 | 42,725,504 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応募団体数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|-------|----------------------|--|
| 1 | 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的に判断すると児童館として適切な運営を継続しており、より良い事業の展開を行おうという意欲も感じられる。特に行事やクラブ活動の中で子どもたちが児童館に主体的に参加できる機会を設けている点が非常に素晴らしい。 ・ 法人として、マニュアルや規約などしっかりと環境整備をされていると同時に、発信する情報など各施設に裁量を任されている部分とのバランスが良いと感じた。また、近年の人件費上昇を鑑みると、赤字運営となったのは職員の処遇を優先された結果ではないかと考える。 ・ 書類を拝読し、児童相談所や母子支援センターなど利用者の課題に応じた関係先に繋ぐ「入口」としての役割が今後益々期待される。 ・ 客観的な評価を外部・内部問わずに収集されて、改善に活かされているところが素晴らしい。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人京都市社会福祉協議会を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 審査項目 | | 配点 | 応募団体 社会福祉法人京都市社会福祉協議会 |
|-----------------------------|------------------|-----|--------------------------|
| 大項目 | 中項目 | | |
| 運営実績 (申請団体の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | 9.75 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | 18.00 |
| | 小計 | 38 | 27.75 |
| 事業計画 (応募施設の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | 8.00 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | 17.00 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | 10.00 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 12 | 11.75 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | 20.00 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | — |
| | 小計 | 68 | 66.75 |
| 合計 | | 106 | 94.50 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | 89.2 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- 子どもたちが安心できる居場所・相談場所として機能している。敢えて言えば運営の照準が小学生を中心に設定されがちになるので、中・高生などの年齢の高い層のニーズをどう捉えていくかが運営の課題と言える。また子どもたちのサードプレイスであるという観点に立つなら、中学生以降の時期に自覚されることが多い社会的マイノリティー（LGBTQなど）の生きづらさや相談・連帯に関する情報発信がもう少しあるとさらに良い。
- 昨今、苦情や通報者の保護や事案の取り扱いについて、個人の尊厳が守られる対応が強く求められているため、直接利害関係のない第三者に相談窓口を設置する意味合いは高いと考える。また、事業の告知とともに参加者数など実施報告をWEBで公開することで、当日の様子をうかがい知ることができ、未利用者の新規参加を後押しすることにつながると考える。
- 施設が多いがゆえに、ハード面の中長期的な設備更新計画の作成をご検討いただきたい。

議第 120 号 京都市中唐戸児童館

1 施設の概要

- (1) 所在地
京都市南区上鳥羽南唐戸町 28 番地
- (2) 施設規模等
構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
延べ床面積 240.32 平方メートル

2 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|--|
| 団体名（代表者名） | 一般社団法人上鳥羽絆会（代表理事 前川 勝六） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市南区上鳥羽南唐戸町 28 番地 |
| 設立年月日 | 令和 2 年 4 月 1 日 |
| 現在の基本財産 | なし |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none">児童（児童福祉法第 4 条に規定する児童）を対象とする育成事業学童クラブ事業市民公益活動のための施設提供市民公益活動に関する情報収集及び提供市民公益活動の実施及び関係機関との連携と交流の促進共生のまちづくりを目指す地域福祉促進活動その他、当法人の目的を達成するために必要な事業 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | なし |

4 事業計画及び収支計画の概要

（1）事業計画の概要

- ア 遊びを通して児童の自主性、社会性、創造性を高める。
- イ 乳幼児をもつ親子のニーズに応え、親子の触れ合い、親同士の交流、子ども同士の交流をベースとした取組を企画し提供する。
- ウ 放課後や学校休業日等の子どもたちの生活の場として全ての児童が区別なく温かく見守られ、居心地の良い場所として集団生活ができるように支援する。
- エ 地域と連携した事業を実施し、地域の子育て家庭支援の充実に取り組む。

（2）収支計画の概要

（単位：円）

| | | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 | 令和 11 年度 | 令和 12 年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料等 | 29,645,935 | 30,238,853 | 30,843,630 | 31,460,503 | 32,089,712 |
| | 利用料 | 3,876,000 | 3,953,520 | 4,032,590 | 4,113,241 | 4,195,506 |
| | 収入合計 | 33,521,935 | 34,192,373 | 34,876,220 | 35,573,744 | 36,285,218 |
| 支出 | 人件費 | 23,063,092 | 23,524,352 | 23,994,838 | 24,474,735 | 24,964,229 |
| | 事業費 | 10,458,843 | 10,668,021 | 10,881,382 | 11,099,009 | 11,320,989 |
| | 支出合計 | 33,521,935 | 34,192,373 | 34,876,220 | 35,573,744 | 36,285,218 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応募団体数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|-------|-----------------|---|
| 1 | 一般社団法人 上鳥羽紳会 | <ul style="list-style-type: none"> 指導監査で文書指摘がないこと、不祥事がないことが評価できる。 地域とともに開催されるイベントが多彩であり、地域交流が促進されていることが特に評価できる。利用者の声も積極的に取り入れ、施設運営に関してすぐさま改善している点も、評価できる。 保護者からのエピペン対応の要望を受けて、全職員に研修を行われた点はとても高く評価できる。 学童クラブ申し込み時には、出身保育園への相談や小学校の給食対応などをしっかりと確認されている点も、子どもさんと保護者の方の安心につながると思う。 学区社会福祉協議会などの関係機関と連携し、地域の高齢者対象の事業などへの参加を通して、地域交流や多世代交流の促進を行っている。 リサイクルや雨水タンクの使用、太陽光発電などにより、SDGs推進の取組を行い、子どもが環境について考えることができるようしている。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、一般社団法人上鳥羽紳会を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 大項目 | 中項目 | 配点 | 応募団体 |
|-----------------------------|------------------|-----|-----------------|
| | | | 一般社団法人 上鳥羽紳会 |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | 10.00 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | 26.00 |
| | 小計 | 38 | 36.00 |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | 8.00 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | 18.00 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | 9.75 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 12 | 12.00 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | 20.00 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | — |
| | 小計 | 68 | 67.75 |
| 合計 | | 106 | 103.75 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | 97.9 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 職員への研修や啓蒙に力を入れられているところが評価できる。
- ・ 子どもが権利の主体であるということを常に意識して取組を行っており、地域との交流や世代間交流が促進されているということであり、その理念と取組は維持し、承継し、他の施設にもノウハウを広げてゆくべきであるから、団体内の人材だけでなく、実習生等を積極的に受け入れ、経験やノウハウを広げていただきたい。
- ・ 提出物がある際には、鍵のかかる袋に入れて慎重に持ち運んでおられるなど、守秘義務の遵守に向けて大変努力されていると感じる。
- ・ 職員の方だけではなく、ボランティアや実習生にコミュニティガイドラインを共有している点も素晴らしいと思う。
- ・ 後進の育成と第三者の目を事業所内に入れるために、実習の受け入れを行っていただきたい。

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市西京区桂上野西町 273 番地

(施設外クラス)

京都市西京区桂上野西町 274 番地

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建て

延べ床面積 306.47 平方メートル

(施設外クラス)

桂川小学校内

延べ床面積 64.00 平方メートル

2 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|--|
| 団体名（代表者名） | 社会福祉法人京都市社会福祉協議会（会長 高屋 宏章） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1 |
| 設立年月日 | 昭和 36 年 4 月 28 日 |
| 現在の基本財産 | 100,000,000 円、土地、建物 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉を目的とする事業の研究、総合的企画及び実施 ・ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 ・ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 ・ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 ・ 区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業 ・ 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 ・ 共同募金事業への協力 ・ ひと・まち交流館 京都の経営 ・ 京都市福祉ボランティアセンターの経営 ・ 京都市長寿すこやかセンターの経営 ・ 京都市成年後見支援センターの経営 ・ 社会福祉研修・介護実習普及センターの経営 ・ 桂坂野鳥遊園並びにものづくり体験館の設置運営 ・ 児童館並びに放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業の経営 ・ 老人デイサービスセンターの経営 ・ 老人福祉センターの経営 ・ 地域包括支援センターの経営 ・ 老人短期入所施設の経営 ・ 認知症対応型老人共同生活援助事業 ・ 小規模多機能型居宅介護事業 ・ 居宅介護支援事業 ・ 介護予防支援事業 ・ 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業） ・ 法人後見事業 ・ 生活福祉資金貸付事業 ・ その他の生活困窮者自立支援事業 ・ 生活支援体制整備事業 ・ その他この法人の目的達成のため必要な事業 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | 京都市上賀茂児童館ほか 30 施設（計 31 施設） |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 児童館事業においては、0歳から18歳までの児童と保護者を対象に児童の居場所としての機能や地域の子育て支援の中心として運営する。
- イ 学童クラブ事業においては、保護者就労支援と子どもたちの安心、安全な居場所づくりを目指す。
- ウ 地域子育て支援ステーション事業の基幹ステーションとして、小学校通学区域内の子育てネットワークを構築し、子育て支援活動を充実させる。
- エ 関係機関及び、地域団体との連携を強化し、地域住民と子どもたちとの世代間交流を積極的に行い事業の充実や子どもの安全確保に努める。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

| | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料 | 42,611,090 | 43,594,538 | 44,607,489 | 45,650,829 | 46,725,469 |
| | 利用料 | 14,351,000 | 14,351,000 | 14,351,000 | 14,351,000 | 14,351,000 |
| | 収入合計 | 56,962,090 | 57,945,538 | 58,958,489 | 60,001,829 | 61,076,469 |
| 支出 | 人件費 | 34,207,990 | 35,191,438 | 36,204,389 | 37,247,729 | 38,322,369 |
| | 事業費 | 22,754,100 | 22,754,100 | 22,754,100 | 22,754,100 | 22,754,100 |
| | 支出合計 | 56,962,090 | 57,945,538 | 58,958,489 | 60,001,829 | 61,076,469 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応募団体数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|-------|----------------------|--|
| 1 | 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的に判断すると児童館として適切な運営を継続しており、より良い事業の展開を行おうという意欲も感じられる。特に行事やクラブ活動の中で子どもたちが児童館に主体的に参加できる機会を設けている点が非常に素晴らしい。 ・ 法人として、マニュアルや規約などしっかりと環境整備をされていると同時に、発信する情報など各施設に裁量を任されている部分とのバランスが良いと感じた。また、近年の人件費上昇を鑑みると、赤字運営となったのは職員の処遇を優先された結果ではないかと考える。 ・ 書類を拝読し、児童相談所や母子支援センターなど利用者の課題に応じた関係先に繋ぐ「入口」としての役割が今後益々期待される。 ・ 客観的な評価を外部・内部問わずに収集されて、改善に活かされているところが素晴らしい。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人京都市社会福祉協議会を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 審査項目 | | 配点 | 応募団体 |
|-----------------------------|------------------|-----|----------------------|
| 大項目 | 中項目 | | 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | 9.75 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | 18.00 |
| | 小計 | 38 | 27.75 |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | 8.00 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | 17.00 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | 10.00 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 12 | 11.75 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | 20.00 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | — |
| | 小計 | 68 | 66.75 |
| 合計 | | 106 | 94.50 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | 89.2 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- 子どもたちが安心できる居場所・相談場所として機能している。敢えて言えば運営の照準が小学生を中心に設定されがちになるので、中・高生などの年齢の高い層のニーズをどう捉えていくかが運営の課題と言える。また子どもたちのサードプレイスであるという観点に立つなら、中学生以降の時期に自覚されることが多い社会的マイノリティー（LGBTQなど）の生きづらさや相談・連帯に関する情報発信がもう少しあるとさらに良い。
- 昨今、苦情や通報者の保護や事案の取り扱いについて、個人の尊厳が守られる対応が強く求められているため、直接利害関係のない第三者に相談窓口を設置する意味合いは高いと考える。また、事業の告知とともに参加者数など実施報告をWEBで公開することで、当日の様子をうかがい知ることができ、未利用者の新規参加を後押しすることにつながると考える。
- 施設が多いがゆえに、ハード面の中長期的な設備更新計画の作成をご検討いただきたい。

議第 122 号 京都市南浜児童館

1 施設の概要

- (1) 所在地
京都市伏見区西柳町 577 番地
- (2) 施設規模等
構 造 鉄骨造平屋建て
延べ床面積 189.50 平方メートル

2 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|--|
| 団体名（代表者名） | 公益社団法人京都市児童館学童連盟（会長 稲川 昌実） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市南区東九条東山王町 27 番地 |
| 設立年月日 | 平成 18 年 4 月 1 日 |
| 現在の基本財産 | なし |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の社会性向上及び自立促進を図るための事業 ・ 児童虐待の予防・防止及び子育て不安の解消を図るための事業 ・ 児童の安全確保を図るための事業 ・ 児童健全育成に寄与するイベント等の実施及び広報・普及啓発事業 ・ 児童館・学童クラブ等職員の資質の向上及び育成 ・ 障害のある児童のための介助者の派遣、巡回指導の実施 ・ 地域の子育て支援や福祉サービスの利用を援助する事業 ・ 児童館・学童クラブ相互の連絡調整並びに関係機関及び関係団体との連携協力 ・ 学童クラブ事業の公平・円滑な運営を図るための事業 ・ 児童館・学童保育所に従事する職員を紹介するための職業紹介事業 ・ 児童館の管理及び運営 ・ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | 京都市西京極西児童館ほか 6 施設（計 7 施設） |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 幅広い年齢層の子どもたちへ多様な学びや遊びの場と子どもたちが主体となれる機会を提供する。
- イ 働く家庭に配慮し、子育ての支援を行う。
- ウ 児童館を通じた異世代交流の促進や、地域団体の活動支援を行う。
- エ 障害に関係なく学童クラブの利用機会を確保し、必要に応じて小学校との連携や専門家の助言、介助ボランティアの受け入れを行う。

(2) 収支計画の概要

（単位：円）

| | | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 | 令和 11 年度 | 令和 12 年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料等 | 39,785,000 | 40,368,000 | 40,961,000 | 41,559,000 | 42,167,000 |
| | 利用料 | 14,730,000 | 14,730,000 | 14,730,000 | 14,730,000 | 14,730,000 |
| | 収入合計 | 54,515,000 | 55,098,000 | 55,691,000 | 56,289,000 | 56,897,000 |
| 支出 | 人件費 | 44,926,000 | 45,509,000 | 46,102,000 | 46,700,000 | 47,308,000 |
| | 事業費 | 9,589,000 | 9,589,000 | 9,589,000 | 9,589,000 | 9,589,000 |
| | 支出合計 | 54,515,000 | 55,098,000 | 55,691,000 | 56,289,000 | 56,897,000 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応 募 団 体 数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|-----------|--------------------------|--|
| 1 | 公益社団法人 京都市児童館 学童連盟 | <ul style="list-style-type: none"> 同じ法人運営の他の児童館と比較すると、クラブ活動の多彩さ、子どもの意見の表示、SNS発信等について見えにくい。 中高生の居場所である点は特色があり評価できる。 みなみはまパーク（秋祭り）等地域の各種団体と連携をして子育て支援の拠点としての役割を果たされている。障害のある児童の受入れ人数もたくさん受入れ実績がある。 それぞれの項目について、しっかりとまとめられており、児童館運営について実績のある団体であることが感じられる。また、館ごとに地域のニーズに合わせた活動や、地域特性を生かした取組がされている点が評価できる。 建物・設備の保守点検について、職員の担当個所を2か月ごとにローテーションすることで、慣れによる先入観をなくし、多面的に点検ができるようにするという点が評価できる。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、公益社団法人京都市児童館学童連盟を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 大項目 | 中項目 | 配点 | 審査項目 | | 応募団体 |
|-----------------------------|------------------|-----|-----------------------|-----------------------|---------|
| | | | 運営実績 (申請団体 の状況) | 事業計画 (応募施設 の状況) | |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | | 8. | 9. 75 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | | 18. | 27. 00 |
| | 小計 | 38 | | 10. | 36. 75 |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | | 12. | 8. 00 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | | 20. | 18. 00 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | | 20. | 10. 00 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 12 | | 20. | 12. 00 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | | 20. | 20. 00 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | | — | — |
| | 小計 | 68 | | 68. | 68. 00 |
| 合計 | | 106 | | 104. | 104. 75 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | | 98. | 98. 8 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 職員層に応じた研修の実施は評価できる。専門家を招いての研修は評価できるが、画一的な点が気になる。もう少しバリエーションがあってよいのではないか。
- ・ 次期指定期間に取り組むべき事で空調設備と書籍の充実、館内表示を考えておられるようであるが、自施設特有の優先をして取り組むべきことがないかを考えられてもいいのではないかと思う。
- ・ 様々な観点を持って、サービスの質の向上に取り組まれていると感じた。乳幼児や児童対象の活動・イベントは、広く定着してきた感があるが、中高生に関してはこれからという印象である。自習スペースの提供や、地域に関わる活動への参加が広がることに期待する。
- ・ 物品の購入においては水増し契約の防止のため、①発注依頼者と発注担当者は別にする、②相見積もりを行う、という手続も行っているかどうかご確認いただきたい。①については、人員数の関係で難しいかもしれないが、取引先と担当者が癒着しないよう、注意していただきたい。特に、館長など役職が上の人間が独断で購買手続を行わないよう注意していただきたい。また、内部通報制度が機能するようにして、不正を発見したら職員が声を上げられるようにしていただきたい。

議第 123 号 京都市醍醐中央児童館

1 施設の概要

(1) 所在地
京都市伏見区醍醐高畠町 30 番地の 1

(2) 施設規模等
構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 6 階建て（2 階部分）
延べ床面積 358.72 平方メートル

2 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|---|
| 団体名（代表者名） | 社会福祉法人京都市社会福祉協議会（会長 高屋 宏章） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1 |
| 設立年月日 | 昭和 36 年 4 月 28 日 |
| 現在の基本財産 | 100,000,000 円、土地、建物 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉を目的とする事業の研究、総合的企画及び実施・ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助・ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成・ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業・ 区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業・ 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡・ 共同募金事業への協力・ ひと・まち交流館 京都の経営・ 京都市福祉ボランティアセンターの経営・ 京都市長寿すこやかセンターの経営・ 京都市成年後見支援センターの経営・ 社会福祉研修・介護実習普及センターの経営・ 桂坂野鳥遊園並びにものづくり体験館の設置運営・ 児童館並びに放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業の経営・ 老人デイサービスセンターの経営・ 老人福祉センターの経営・ 地域包括支援センターの経営・ 老人短期入所施設の経営・ 認知症対応型老人共同生活援助事業・ 小規模多機能型居宅介護事業・ 居宅介護支援事業・ 介護予防支援事業・ 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）・ 法人後見事業・ 生活福祉資金貸付事業・ その他の生活困窮者自立支援事業・ 生活支援体制整備事業・ その他この法人の目的達成のため必要な事業 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | 京都市上賀茂児童館ほか 30 施設（計 31 施設） |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 児童館事業においては、0歳から18歳までの児童と保護者を対象に児童の居場所としての機能や地域の子育て支援の中心として運営する。
- イ 学童クラブ事業においては、保護者就労支援と子どもたちの安心、安全な居場所づくりを目指す。
- ウ 地域子育て支援ステーション事業の基幹ステーションとして、小学校通学区域内の子育てネットワークを構築し、子育て支援活動を充実させる。
- エ 関係機関及び、地域団体との連携を強化し、地域住民と子どもたちとの世代間交流を積極的に行い事業の充実や子どもの安全確保に努める。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

| | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料 | 34,996,947 | 35,835,569 | 36,699,350 | 37,589,044 | 38,505,429 |
| | 利用料 | 1,670,500 | 1,670,500 | 1,670,500 | 1,670,500 | 1,670,500 |
| | 収入合計 | 36,667,447 | 37,506,069 | 38,369,850 | 39,259,544 | 40,175,929 |
| 支出 | 人件費 | 29,213,647 | 30,052,269 | 30,916,050 | 31,805,744 | 32,722,129 |
| | 事業費 | 7,453,800 | 7,453,800 | 7,453,800 | 7,453,800 | 7,453,800 |
| | 支出合計 | 36,667,447 | 37,506,069 | 38,369,850 | 39,259,544 | 40,175,929 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応募団体数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|-------|----------------------|--|
| 1 | 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的に判断すると児童館として適切な運営を継続しており、より良い事業の展開を行おうという意欲も感じられる。特に行事やクラブ活動の中で子どもたちが児童館に主体的に参加できる機会を設けている点が非常に素晴らしい。 ・ 法人として、マニュアルや規約などしっかりと環境整備をされていると同時に、発信する情報など各施設に裁量を任されている部分とのバランスが良いと感じた。また、近年の人事費上昇を鑑みると、赤字運営となったのは職員の待遇を優先された結果ではないかと考える。 ・ 書類を拝読し、児童相談所や母子支援センターなど利用者の課題に応じた関係先に繋ぐ「入口」としての役割が今後益々期待される。 ・ 客観的な評価を外部・内部問わずに収集されて、改善に活かされているところが素晴らしい。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人京都市社会福祉協議会を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 審査項目 | | 配点 | 応募団体 |
|-----------------------------|------------------|-----|----------------------|
| 大項目 | 中項目 | | 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | 9.75 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | 18.00 |
| | 小計 | 38 | 27.75 |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | 8.00 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | 17.00 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | 10.00 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 12 | 11.75 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | 20.00 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | — |
| | 小計 | 68 | 66.75 |
| 合計 | | 106 | 94.50 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | 89.2 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- 子どもたちが安心できる居場所・相談場所として機能している。敢えて言えば運営の照準が小学生を中心に設定されがちになるので、中・高生などの年齢の高い層のニーズをどう捉えていくかが運営の課題と言える。また子どもたちのサードプレイスであるという観点に立つなら、中学生以降の時期に自覚されることが多い社会的マイノリティー（LGBTQなど）の生きづらさや相談・連帯に関する情報発信がもう少しあるとさらに良い。
- 昨今、苦情や通報者の保護や事案の取り扱いについて、個人の尊厳が守られる対応が強く求められているため、直接利害関係のない第三者に相談窓口を設置する意味合いは高いと考える。また、事業の告知とともに参加者数など実施報告をWEBで公開することで、当日の様子をうかがい知ることができ、未利用者の新規参加を後押しすることにつながると考える。
- 施設が多いがゆえに、ハード面の中長期的な設備更新計画の作成をご検討いただきたい。

議第 124 号 京都市醍醐児童館

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市伏見区醍醐西大路町 75 番地の 1

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
延べ床面積 209.60 平方メートル

2 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|--|
| 団体名（代表者名） | 京都市醍醐児童館運営委員会（委員長 大塚 俊若） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市伏見区醍醐西大路町 75 番地の 1 |
| 設立年月日 | 昭和 61 年 4 月 1 日 |
| 現在の基本財産 | なし |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none">児童を対象とする健全育成事業。一般家庭や、保護者の共働きその他の事情により、放課後児童を保護するものがいない家庭の児童及び、これに準じた環境にある児童で小学校 1 年生から 6 年生に在学中の児童を対象とする学童クラブ事業。その他本会の目的を達成するために必要な事業。 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | なし |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 子どもたちの健全な遊び場を保障し、安心できる居場所となるよう活動する。
イ 0 歳から 18 歳の児童を対象に、遊びを基本とした健全育成を展開する。
ウ 昼間留守家庭の子どもたちの放課後の生活の場として、様々な活動を通して有意義な時間を過ごせるよう学童クラブ事業を行う。
エ 地域性を活かし、この地域で子育てしてよかったと感じる運営を行うことで、子育て支援の拠点としての役割を果たす。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

| | | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 | 令和 11 年度 | 令和 12 年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料 | 30,960,000 | 31,510,000 | 32,060,000 | 32,610,000 | 33,160,000 |
| | 利用料 | 5,750,000 | 5,750,000 | 5,750,000 | 5,750,000 | 5,750,000 |
| | 収入合計 | 36,710,000 | 37,260,000 | 37,810,000 | 38,360,000 | 38,910,000 |
| 支出 | 人件費 | 30,380,000 | 30,880,000 | 31,380,000 | 31,880,000 | 32,380,000 |
| | 事業費 | 6,330,000 | 6,380,000 | 6,430,000 | 6,480,000 | 6,530,000 |
| | 支出合計 | 36,710,000 | 37,260,000 | 37,810,000 | 38,360,000 | 38,910,000 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応募団体数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|-------|---------------|---|
| 1 | 京都市醍醐児童館運営委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 館長・厚生員のキャリアを踏まえた様々な取組がなされている点が評価できる。 上級生委員会と運営委員会への子ども委員の出席、様々な形での子ども及び保護者の意見聴取がなされており、子どもの主体性を育む仕組みづくり、子どもを真ん中にした運営を心掛けておられるところが特に評価できる。また、子どもたちの安心安全に直結する、事故防止、緊急時対応、感染症対応、衛生管理等は、具体的な事象に応じて細かな手順が定められ、確認されており、この点も評価できる。 広報活動に特に力を入れ、手書きのポスターを近隣施設に直接掲示依頼されているという点は、職員の方を地域の方々に知ってもらう機会として有効であり、おのずと児童館を利用する子どもたちへの、地域全体での見守りにもつながると感じた。 自然に触れ合うことで、命の大切さを学ぶことができるように対応している。 以前利用していた児童が、中学生や高校生以上になってからも来館し、交流を継続しボランティアとしても関わっている。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、京都市醍醐児童館運営委員会を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 大項目 | 中項目 | 配点 | 審査項目 | 応募団体 |
|-----------------------------|------------------|-----|------|---------------|
| | | | | 京都市醍醐児童館運営委員会 |
| 運営実績 (申請団体の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | | 10. 00 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | | 27. 75 |
| | 小計 | 38 | | 37. 75 |
| 事業計画 (応募施設の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | | 7. 75 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | | 18. 00 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | | 9. 50 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 10 | | 10. 00 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | | 20. 00 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | | — |
| | 小計 | 68 | | 65. 25 |
| 合計 | | 104 | | 103. 00 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | | 99. 0 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 月2回の職員会議をベースに、施設全体としてサービスの質向上に向けた取組がされていることが評価できる。
- ・ 子どもの主体性を育み、子どもの意見を積極的に取り入れた施設運営のあり方は、将来に継承してゆくべきと考えるが、残念ながら実習生の受け入れがないということで、この点を何とか改善し、実習生の育成を通じて当該施設の強みを継承していただきたい。
- ・ 「児童館は何でも屋さん」として、子育て相談などにも積極的に応じられ、開かれた雰囲気づくりに努めていると思う。
- ・ 厚生員間で電話対応での気になる言葉遣いなどを注意し合うことや、ICTメッセージを複数回チェックするなど、コンプライアンス強化にも細やかな姿勢で臨んでいると感じた。

議第 125 号 京都市辰巳児童館

1 施設の概要

- (1) 所在地
京都市伏見区醍醐東合場町27番地の8
- (2) 施設規模等
構 造 鉄筋コンクリート造2階建て
延べ床面積 219.60平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|---|
| 団体名（代表者名） | 社会福祉法人京都市社会福祉協議会（会長 高屋 宏章） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 |
| 設立年月日 | 昭和36年4月28日 |
| 現在の基本財産 | 10,000,000円、土地、建物 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉を目的とする事業の研究、総合的企画及び実施・ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助・ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成・ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業・ 区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業・ 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡・ 共同募金事業への協力・ ひと・まち交流館 京都の経営・ 京都市福祉ボランティアセンターの経営・ 京都市長寿すこやかセンターの経営・ 京都市成年後見支援センターの経営・ 社会福祉研修・介護実習普及センターの経営・ 桂坂野鳥遊園並びにものづくり体験館の設置運営・ 児童館並びに放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業の経営・ 老人デイサービスセンターの経営・ 老人福祉センターの経営・ 地域包括支援センターの経営・ 老人短期入所施設の経営・ 認知症対応型老人共同生活援助事業・ 小規模多機能型居宅介護事業・ 居宅介護支援事業・ 介護予防支援事業・ 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）・ 法人後見事業・ 生活福祉資金貸付事業・ その他の生活困窮者自立支援事業・ 生活支援体制整備事業・ その他この法人の目的達成のため必要な事業 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | 京都市上賀茂児童館ほか30施設（計31施設） |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 児童館事業においては、0歳から18歳までの児童と保護者を対象に児童の居場所としての機能や地域の子育て支援の中心として運営する。
- イ 学童クラブ事業においては、保護者就労支援と子どもたちの安心、安全な居場所づくりを目指す。
- ウ 地域子育て支援ステーション事業の基幹ステーションとして、小学校通学区域内の子育てネットワークを構築し、子育て支援活動を充実させる。
- エ 関係機関及び、地域団体との連携を強化し、地域住民と子どもたちとの世代間交流を積極的に行い事業の充実や子どもの安全確保に努める。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

| | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料 | 31,156,302 | 31,947,279 | 32,761,984 | 33,601,130 | 34,465,451 |
| | 利用料 | 5,817,700 | 5,817,700 | 5,817,700 | 5,817,700 | 5,817,700 |
| | 収入合計 | 36,974,002 | 37,764,979 | 38,579,684 | 39,418,830 | 40,283,151 |
| 支出 | 人件費 | 28,367,902 | 29,158,879 | 29,973,584 | 30,812,730 | 31,677,051 |
| | 事業費 | 8,606,100 | 8,606,100 | 8,606,100 | 8,606,100 | 8,606,100 |
| | 支出合計 | 36,974,002 | 37,764,979 | 38,579,684 | 39,418,830 | 40,283,151 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応募団体数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|-------|----------------------|--|
| 1 | 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的に判断すると児童館として適切な運営を継続しており、より良い事業の展開を行おうという意欲も感じられる。特に行事やクラブ活動の中で子どもたちが児童館に主体的に参加できる機会を設けている点が非常に素晴らしい。 ・ 法人として、マニュアルや規約などしっかりと環境整備をされていると同時に、発信する情報など各施設に裁量を任されている部分とのバランスが良いと感じた。また、近年の人事費上昇を鑑みると、赤字運営となったのは職員の待遇を優先された結果ではないかと考える。 ・ 書類を拝読し、児童相談所や母子支援センターなど利用者の課題に応じた関係先に繋ぐ「入口」としての役割が今後益々期待される。 ・ 客観的な評価を外部・内部問わずに収集されて、改善に活かされているところが素晴らしい。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人京都市社会福祉協議会を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 審査項目 | | 配点 | 応募団体 |
|-----------------------------|------------------|-----|----------------------|
| 大項目 | 中項目 | | 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | 9.75 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | 18.00 |
| | 小計 | 38 | 27.75 |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | 8.00 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | 17.25 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | 10.00 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 12 | 11.75 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | 20.00 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | — |
| | 小計 | 68 | 67.00 |
| 合計 | | 106 | 94.75 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | 89.4 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- 子どもたちが安心できる居場所・相談場所として機能している。敢えて言えば運営の照準が小学生を中心に設定されがちになるので、中・高生などの年齢の高い層のニーズをどう捉えていくかが運営の課題と言える。また子どもたちのサードプレイスであるという観点に立つなら、中学生以降の時期に自覚されることが多い社会的マイノリティー（LGBTQなど）の生きづらさや相談・連帯に関する情報発信がもう少しあるとさらに良い。
- 昨今、苦情や通報者の保護や事案の取り扱いについて、個人の尊厳が守られる対応が強く求められているため、直接利害関係のない第三者に相談窓口を設置する意味合いは高いと考える。また、事業の告知とともに参加者数など実施報告をWEBで公開することで、当日の様子をうかがい知ることができ、未利用者の新規参加を後押しすることにつながると考える。
- 施設が多いがゆえに、ハード面の中長期的な設備更新計画の作成をご検討いただきたい。

議第 126 号 京都市横大路児童館

1 施設の概要

- (1) 所在地
京都市伏見区横大路柿ノ本町3番地の5
- (2) 施設規模等
構 造 鉄骨造2階建て
延べ床面積 236.00 平方メートル

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|--|
| 団体名（代表者名） | 公益社団法人京都市児童館学童連盟（会長 稲川 昌実） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市南区東九条東山王町27番地 |
| 設立年月日 | 平成18年4月1日 |
| 現在の基本財産 | なし |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の社会性向上及び自立促進を図るための事業 ・ 児童虐待の予防・防止及び子育て不安の解消を図るための事業 ・ 児童の安全確保を図るための事業 ・ 児童健全育成に寄与するイベント等の実施及び広報・普及啓発事業 ・ 児童館・学童クラブ等職員の資質の向上及び育成 ・ 障害のある児童のための介助者の派遣、巡回指導の実施 ・ 地域の子育て支援や福祉サービスの利用を援助する事業 ・ 児童館・学童クラブ相互の連絡調整並びに関係機関及び関係団体との連携協力 ・ 学童クラブ事業の公平・円滑な運営を図るための事業 ・ 児童館・学童保育所に従事する職員を紹介するための職業紹介事業 ・ 児童館の管理及び運営 ・ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | 京都市西京極西児童館ほか6施設（計7施設） |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 幅広い年齢層の子どもたちへ多様な学びや遊びの場と子どもたちが主体となれる機会を提供する。
- イ 働く家庭に配慮し、子育ての支援を行う。
- ウ 児童館を通じた異世代交流の促進や、地域団体の活動支援を行う。
- エ 障害に関係なく学童クラブの利用機会を確保し、必要に応じて小学校との連携や専門家の助言、介助ボランティアの受け入れを行う。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

| | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料等 | 29,937,000 | 30,316,000 | 30,700,000 | 31,089,000 | 31,484,000 |
| | 利用料 | 4,996,000 | 4,996,000 | 4,996,000 | 4,996,000 | 4,996,000 |
| | 収入合計 | 34,933,000 | 35,312,000 | 35,696,000 | 36,085,000 | 36,480,000 |
| 支出 | 人件費 | 29,164,000 | 29,543,000 | 29,927,000 | 30,316,000 | 30,711,000 |
| | 事業費 | 5,769,000 | 5,769,000 | 5,769,000 | 5,769,000 | 5,769,000 |
| | 支出合計 | 34,933,000 | 35,312,000 | 35,696,000 | 36,085,000 | 36,480,000 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定委員会による評価

| 応 募 団 体 数 | 応募団体名 | 選定委員会による評価 |
|-----------|--------------------------|--|
| 1 | 公益社団法人 京都市児童館 学童連盟 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの作品の展示による来館しやすい雰囲気づくり、地域の駆け込み寺のような存在になっていることが評価できる。中高生の自主的参加も評価できる。 同じ法人運営の他の児童館と比較しても、子どもの声を反映させる仕組みがない。事業所間の情報交換がなされることが期待される。 障害のある児童の受入れにおいては、過去3年間、発達障害のある児童の受入れをたくさんしてこられている。地域の民生委員の子育て支援活動「一寸ぼうしのひろば」を事業計画に盛り込まれている。 それぞれの項目について、しっかりとまとめられており、児童館運営について実績のある団体であることが感じられる。また、館ごとに地域のニーズに合わせた活動や、地域特性を生かした取組がされている点が評価できる。 建物・設備の保守点検について、職員の担当個所を2か月ごとにローテーションすることで、慣れによる先入観をなくし、多面的に点検ができるようにするという点が評価できると考える。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、公益社団法人京都市児童館学童連盟を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果

| 大項目 | 中項目 | 配点 | 審査項目 | 応募団体 |
|-----------------------------|------------------|-----|------|---------|
| | | | | |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | | 9. 75 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | | 27. 00 |
| | 小計 | 38 | | 36. 75 |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | | 8. 00 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | | 18. 00 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | | 10. 00 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 12 | | 12. 00 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | | 20. 00 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | | — |
| | 小計 | 68 | | 68. 00 |
| 合計 | | 106 | | 104. 75 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | | 98. 8 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 職員層に応じた研修の実施は評価できる。専門家を招いての研修は評価できるが、画一的な点が気になる。もう少しバリエーションがあってよいのではないか。
- ・ 次期指定管理での取り組む事項として、空調、書籍の充実、館内表示を挙げておられるが、当館独自に優先して取り組むべきことがないのかを確認されてはどうかと思う。
- ・ 様々な観点を持って、サービスの質の向上に取り組まれていると感じた。乳幼児や児童対象の活動・イベントは、広く定着してきた感があるが、中高生に関してはこれからという印象である。自習スペースの提供や、地域に関わる活動への参加が広がることに期待する。
- ・ 物品の購入においては水増し契約の防止のため、①発注依頼者と発注担当者は別にする、②相見積もりを行う、という手続も行っているかどうかご確認いただきたい。①については、人員数の関係で難しいかもしれないが、取引先と担当者が癒着しないよう、注意していただきたい。特に、館長など役職が上の人間が独断で購買手続を行わないよう注意していただきたい。また、内部通報制度が機能するようにして、不正を発見したら職員が声を上げられるようにしていただきたい。

議第 127 号 京都市納所城之内児童館

1 施設の概要

- (1) 所在地
京都市伏見区納所薬師堂 27 番地
- (2) 施設規模等
構 造 鉄骨造平屋建て
延べ床面積 200.00 平方メートル

2 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|---|
| 団体名（代表者名） | 社会福祉法人京都社会福祉協会（理事長 今井 豊嗣） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市東山区三条通大橋東二町目 73 番地の 2 |
| 設立年月日 | 昭和 55 年 8 月 13 日 |
| 現在の基本財産 | 5,000,000 円、土地、建物 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none">保育所の設置経営児童厚生施設の設置経営、指定管理設置又は管理経営する児童館において、京都市が実施する放課後児童健全育成事業及び地域子育て支援拠点事業の受託実施 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | 京都市大宮西野山児童館ほか 12 施設（計 13 施設） |

4 事業計画及び収支計画の概要

- (1) 事業計画の概要
- ア 障害のある児童も居心地の良い場所として集団生活を営むことができる環境を整える。
- イ クラブ活動や宿泊活動、季節行事など児童の経験を拡大する取組を行う。
- ウ 子育て家庭の支援を目的に保護者の交流、相談、子育て講座等、啓発活動を行う。
- エ 近隣の保育所や児童館、病院等と連携し、地域福祉の促進を図る。

- (2) 収支計画の概要

（単位：円）

| | | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 | 令和 11 年度 | 令和 12 年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料 | 34,410,000 | 34,972,988 | 35,560,817 | 36,166,281 | 36,789,909 |
| | 利用料 | 4,600,000 | 4,600,000 | 4,600,000 | 4,600,000 | 4,600,000 |
| | 収入合計 | 39,010,000 | 39,572,988 | 40,160,817 | 40,766,281 | 41,389,909 |
| 支出 | 人件費 | 30,010,000 | 30,572,988 | 31,160,817 | 31,766,281 | 32,389,909 |
| | 事業費 | 9,000,000 | 9,000,000 | 9,000,000 | 9,000,000 | 9,000,000 |
| | 支出合計 | 39,010,000 | 39,572,988 | 40,160,817 | 40,766,281 | 41,389,909 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

| 応募団体数 | 応募団体名 | 選定理由の概要 |
|-------|------------------------|---|
| 1 | 社会福祉法人 京都社会福祉 協会 | <p>(運営実績及び事業計画に関する選定委員会からの評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請団体は実績があり、財務状況も安全性があるため評価できる。また、会計や経費執行状況の把握は本部事務局が全施設分を管理していることも評価できる。 法人に移管されるまでの間、長年にわたって地域の運営委員会が運営を担ってきたこともあり、地域住民からの愛着と協力が得られる点が強みであり、その強みを生かした取組が多数行われている点が特に評価できる。 1975年から2011年まで地域の運営委員会によって運営してきたという背景から、地元の会合への出席や地域の方々から寄贈された品の活用など、地域と密な連携を維持されている点はとても高く評価できる。児童館のOB/OGである住民の方からも、活動を深く理解していただいていると思う。 職員の個性や特性を把握し、役割分担を考えているだけではなく、役割が固定化しないように、職員のスキルアップも考慮されている。 定期的なアンケートだけではなく、いつでも意見を入れるBOXも活用して、利用者の意見を収集し、職員で共有し対応を検討している。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人京都社会福祉協会を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果一覧

| 大項目 | 中項目 | 配点 | 審査項目 | 応募団体 |
|-----------------------------|------------------|-----|--------|------|
| | | | | |
| 運営実績 (申請団体 の状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | 10. 00 | |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | 22. 25 | |
| | 小計 | 38 | 32. 25 | |
| 事業計画 (応募施設 の状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | 8. 00 | |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | 17. 50 | |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | 9. 75 | |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 12 | 12. 00 | |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | 20. 00 | |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | — | |
| | 小計 | 68 | 67. 25 | |
| 合計 | | 106 | 99. 50 | |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | 93. 9 | |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 子どもにとっての最善の利益とは何かを軸に、外部評価により課題を見つけ、苦情解決に向けて検討されていることが評価できる。ただし、不祥事対応について、過度に子ども・保護者の立場に偏りすぎていないかという目線で職員へのメンタルケアも大事だと考えられる。
- ・ 「めざす子ども像」が掲げられており、そこで掲げられている人物像が素晴らしいことは同意するが、多様な人が集う場だからこそ、「こうあるべき」を前面に打ち出すと、息苦しさを感じる利用者や職員もいるのではと懸念する。様々な取組から、子どもの個性や人権等を尊重する姿勢は十分感じているので、その姿勢を通して関係者に伝われば良いと考える。
- ・ 児童館職員の特技を生かし、児童館間で必要な時に相互派遣しているという点はとてもユニークだと感じた。子どもたちが個性を発揮できるお手本としてもとても良い取組であるし、各館の雰囲気を他施設の職員の方が知れるという意味でも有益だと思う。
- ・ サービスの質の向上のために、他の館のサービス内容等を施設長会での情報共有だけではなく、職員が実際に確認、体験できる仕組みがあればよいと思う。

議第 128 号 京都市淀児童館

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市伏見区淀池上町 157 番地
(施設外クラス)
京都市伏見区淀下津町 86 番地

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建て（3 階部分）
延べ床面積 244.80 平方メートル
(施設外クラス)
構 造 木造平屋建て
延べ床面積 90.31 平方メートル

2 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

3 指定管理者の概要

| | |
|------------------|---|
| 団体名（代表者名） | 社会福祉法人淀福祉会（理事長 藤田 佳則） |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市伏見区淀池上町 151 番地の 10 |
| 設立年月日 | 昭和 47 年 7 月 17 日 |
| 現在の基本財産 | 土地、建物 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none">淀白鳥保育園の設置運営淀さくら保育園の設置運営一時預かり事業（淀白鳥保育園）の経営京都市淀児童館事業受託京都市淀放課後児童健全育成事業受託地域子育て支援拠点事業の経営京都市淀老人福祉センター事業受託 |
| 他の本市児童館での指定管理の実績 | なし |

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 様々な遊びや文化的活動を通して、子どもの自主性、創造性、社会性を養い、生きる力を育て、自立を支援する。
- イ 中高生と乳幼児の交流等、世代間の取組を推進し次世代育成に寄与する。
- ウ 乳幼児クラブの活動を通して、悩みや要求、福祉課題を持つ子育て家庭に対して支援し問題の解決を図る。
- エ 子どもの育成と子育て支援の各種取組を通じて、地域住民との多様なつながりを構築し、地域福祉の促進を図る。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

| | | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 | 令和 11 年度 | 令和 12 年度 |
|----|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収入 | 委託料 | 31,000,000 | 31,550,000 | 31,840,000 | 32,144,000 | 32,464,000 |
| | 利用料 | 11,000,000 | 11,000,000 | 11,000,000 | 11,000,000 | 11,000,000 |
| | 収入合計 | 42,000,000 | 42,550,000 | 42,840,000 | 43,144,000 | 43,464,000 |
| 支出 | 人件費 | 32,000,000 | 32,550,000 | 32,840,000 | 33,144,000 | 33,464,000 |
| | 事業費 | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 |
| | 支出合計 | 42,000,000 | 42,550,000 | 42,840,000 | 43,144,000 | 43,464,000 |

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

| 応 募 団 体 数 | 応募団体名 | 選定理由の概要 |
|-----------|------------|--|
| 1 | 社会福祉法人淀福祉会 | <p>(運営実績及び事業計画に関する選定委員会からの評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的に判断すると限りあるリソースの中で児童館の運営を継続しており、より良い事業の展開を行おうという意欲も感じられる。特に地域の子ども・親・高齢者が交流する結節点になろうとする取組は高く評価できる。 ホームページや SNS を活用し、情報発信をされていることが、これから利用を考えられる保護者にとって、有益な情報となっていると思う。例えば「おうちで児童館」を発信されているなど利用児童だけでなく広く子育て世帯を支援されている姿勢は、運営者の責任感を深く感じることができた。また、保育、学童、高齢者福祉など、多様な関わりは子どもの成長に深く寄与していると感じた。 長年にわたり運営されている実績、地域に根差した事業計画が特に評価できる。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人淀福祉会を指定管理者に選定しています。</p> |

(2) 審査結果一覧

| 審査項目 | | 配点 | 応募団体 |
|-----------------------------|------------------|-----|----------------|
| 大項目 | 中項目 | | 社会福祉法人 淀福祉会 |
| 運営実績 (申請団体の 状況) | 1 団体の運営実績及び組織内連携 | 10 | 9. 50 |
| | 2 団体の運営管理体制 | 28 | 24. 25 |
| | 小計 | 38 | 33. 75 |
| 事業計画 (応募施設の 状況) | 1 応募施設の運営理念 | 8 | 6. 00 |
| | 2 応募施設の事業計画 | 18 | 14. 50 |
| | 3 応募施設の施設運営体制 | 10 | 9. 00 |
| | 4 応募施設の経営管理計画 | 10 | 9. 50 |
| | 5 応募施設の危機・安全管理 | 20 | 18. 50 |
| | 6 上記以外で特にPRしたい内容 | — | — |
| | 小計 | 68 | 57. 50 |
| 合計 | | 104 | 91. 25 |
| 合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入) | | 100 | 87. 7 |

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- 「運営理念」「利用者の尊重」では「京都市児童館活動指針」がどのように活かされているのかを示した方が良い。また「情報開示」に関しては、「情報公開規程」や「個人情報保護規程」などを明示していただければと考える。「外部評価」に関しては、早急に導入に向けた取組を開始することが望ましく、外部の声を取り入れ、改善点や評価の結果が第三者に見えるような形づくりを検討していただきたい。
- ハラスメント等コンプライアンスや個人情報管理について、特に厳しく管理運用が求められており、特に職員への教育は注力していただきたい。
- 職員が自らコンプライアンスとは何かを考え、ルールや決まりなどを自己決定できるような研修をされると良いのではないか。
- サービスの質とは、ソフト的な質（職員）、ハード的な質（施設）の二つに大きく分類できると考える。ハード的な質についても、ご検討をお願いしたい。

各指定候補者の役員等名簿

児童館（20館）

| 団体名 | 役員 |
|---|---|
| 社会福祉法人京都社会福祉協会 (議第 109 号、議第 112 号、議第 127 号) | 理事長 今井 豊嗣 理 事 梅田 真実、加藤 善朗、國重 晴彦、 北川 博巳、坂口 慈孝、福井 敦子 監 事 小林 久男、田中 和雅 評議員 池田 健、上林 正裕、久保 千鶴、倉持 史朗、 小島 千明、服部 敬子、雪山 智利、吉川 彰 |
| 京都市楽只児童館運営委員会 (議第 110 号) | 運営委員長 後藤 直 副委員長 堀家 由妃代、吉岡 正重、今井 大介 副委員長兼会計監査 井川 勝 顧問兼幹事会計 菊地 謙一 幹事兼会計 西名 治子 幹 事 木原 博之、島田 隆之、淀野 実、大本 紫乃、 沢田 朔、中俣 美恵子、村上 幸子、古川 鐘二、 大西 保喜、石角 美帆 |
| 社会福祉法人京都市社会福祉協議会 (議第 111 号、議第 115 号、議第 119 号、議第 121 号、議第 123 号、議第 125 号) | 会 長 高屋 宏章 会長代行 竹下 義樹 副会長 安田 茂夫、内海 敏、松山 健治、山岸 孝啓、 井筒 隆夫 理 事 横山 純一、水嶌 順二、坂本 朋子、田邊 正、 中村 喜代子、小森 純、岩井 義男、中西 昌哉、 芹澤 出、櫛引 雄一、藤川 泰、鵜飼 泉、 山口 正孝、佐伯 久子、藤 憲之、上田 純子、 岡崎 祐司 常務理事 芳賀 正昭 監 事 松本 和加子、中西 朋子、神本 滿男 評議員 波多野 善彦、尾崎 富美雄、小川 真三、 野村 裕見子、河原 善雄、倉橋 修、西脇 悅子、 高落 秀男、大藤 文夫、森奥 友一、片山 千恵子、 関谷 一男、美濃 敦子、高橋 肇子、坂口 慈孝、 林 忍夫、石塚 かおる、大槻 晶彦、三浦 正人、 加藤 博史、大泉 清貴、小坂 義夫、山根 俊茂、 尾高 紀子、岡 千栄子、横内 美佐子、松島 朱美、 山添 洋子、土橋 耕治、松景 崇誓、岡本 弥一郎、 西村 葉子、岩井 増枝、前坂 己美子、寺嶋 修一、 天野 広一、石田 光、中路 和代、嶽 みどり、 松田 晃郎、堺 紀恵子、大八木 信行、北川 洋一、 木村 美由紀、松井 道宣、小嶋 薫、平尾 剛之、 |

| 団体名 | 役員 |
|--|--|
| | 中演 正晃、今井 邦光、河合 ようこ、白石 真吉人、 井上 基 |
| 公益社団法人京都市 児童館学童連盟 (議第 113 号、議第 116 号、議第 117 号、 議第 122 号、議第 126 号) | 会長 稲川 昌実 副会長 森口 源造、三浦 正人 常務理事 國重 晴彦 理事 大河内 美由紀、中川 一良、野崎 智子、藪 資之、 高尾 順子、吉川 彰、北川 博巳、岡崎 弘、 木戸 玲子、中山 あい、松本 圭世、徳永 貴夫、 月生田 恵、野田 雅子、畠山 博、上田 廣久、 湊 二郎、南部 和久 監事 中村 かよ、駒田 昌子、壁 純一郎 |
| 一般社団法人京都御 前福祉会 (議第 114 号) | 会長 吉川 潔 副会長 藤永 惠美 理事会計 土谷 由利子 理事 宿野 尚子、篠塚 美智子、伊吹 裕子 理事館長 吉川 佳寿美 監事 野呂 幸子、高橋 康子 |
| 社会福祉法人力カトリ ック京都司教区カリ タス会 (議第 118 号) | 理事長 井上 新二 理事 大塚 喜直、前川 修、斎藤 裕三、中井 順子、 杉野 義人 監事 德 芳郎、宮川 徳三 評議員 高田 全康、坪坂 静子、阿南 孝也、恵美 由紀子、 平竹 耕三、廣野 洋子、多喜 真 |
| 一般社団法人上鳥羽 絆会 (議第 120 号) | 代表理事 前川 勝六 理事 阪田 和美、高橋 奏彰 監事 木下 佳典、高橋 かほる |
| 京都市醍醐児童館運 営委員会 (議第 124 号) | 委員長 大塚 俊若 副委員長 中澤 秀信 会計 三輪 恭之 会計監査 山下 直毅、家原 圭太 幹事 松下 智洋、山本 太郎、中村 恭兵、岡山 紀子、 平松 亜矢子、服部 愛怜、千賀 由佳、木下 里美 |
| 社会福祉法人淀福祉 会 (議案 128 号) | 理事長 藤田 佳則 副理事長 岩井 健彦 理事 荒木 一誠、栗林 郁子、佐々木 哲也、小柴 優人 監事 岡本 弘之、中路 賞江 評議員 浅井 均、廣瀬 由利子、木下 栄治、三宅 久二子、 衛藤 明夫、西谷 卓浩、山田 耕司 |